

**箱根町まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン
(案)**

平成28年1月

箱根町

目次

第1章 人口ビジョン策定にあたって	1
1 人口ビジョン策定の背景と目的	1
(1) 国の長期ビジョンの趣旨	1
(2) 計画策定の経緯	1
(3) 人口の現状	1
(4) 人口減少が経済社会に与える影響	2
(5) 我が国の人口の推移と長期的な見通し	3
2 国の人口減少構造	4
(1) 出生数・出生率からみる人口減少	4
(2) 都市と地方の人口移動からみる人口減少	5
3 神奈川県の人口の現状	7
(1) 神奈川県の総人口の推移	7
(2) 県内の各市町の人口構造の比較	8
第2章 箱根町の人口ビジョン	9
1 人口の現状分析	9
(1) 人口の推移	9
(2) 人口の自然増減	12
(3) 人口の社会増減	16
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	24
(5) 産業別就業者の状況	25
2 将来人口推計	28
(1) 総人口の将来人口推計	28
(2) 年齢3区分別人口の将来人口推計	30
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	33
(4) 人口減少が地域の将来に与える影響	34
3 人口の将来展望	35
(1) 現状と課題の整理	35
(2) 人口の将来展望	37
(3) 目指すべき将来の方向（人口ビジョン達成のための戦略）	40
【参考】 滞在人口	41

第1章 人口ビジョン策定にあたって

1 人口ビジョン策定の背景と目的

(1) 国の長期ビジョンの趣旨

国の「長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、50年後に1億人程度の人口を維持することを目指して、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものです。

(2) 計画策定の経緯

まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）が制定され、平成26(2014)年12月27日に、日本の人口の現状と将来の展望を掲示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び、今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を掲示する「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努めることとなりました。

本町においても、まちの人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため、「箱根町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）」を作成します。

(3) 人口の現状

■今後、加速度的に人口減少が進む

我が国の人口減少は平成20(2008)年に始まっており、2020年代初めまでは、毎年60万人程度の減少が試算されていますが、2040年代頃には年100万人程度の減少にまで加速します。

■人口減少は地方から始まり、都市部へと広がっていく

地方は、若い世代を中心とする東京圏への進学・就職等による流出や、生活の不便さや医療への不安等による都市部への流出、高齢化の進行、非婚化・晩婚化による出生率の低下などから生じる「社会減」と、「自然減」により、都市部に比べて数十年も早く人口減少を迎えています。また、地方の人口が減少し、地方からの都市部への人材供給が減少すると、いずれ都市部でさえも、高齢化の進行と同時に、地方と同様に人口が減少していくことが予想されます。

■地域によって異なる人口減少の状況

人口減少は、第一段階（若年減少、老年増加）、第二段階（若年減少、老年維持・微減）、第三段階（若年減少、老年減少）の順を経て進行しています。東京都区部や中核市では「第一段階」ですが、地方部では既に「第二段階」に、中山間地域などでは「第三段階」に入っている地域もあります。

（４）人口減少が経済社会に与える影響

■経済社会に対して大きな負担となる人口減少

急激な高齢化の進行による人口の減少は、人口構成の変化を引き起こし、経済にとってマイナスに作用すること（人口オーナス）に留意する必要があります。

人口オーナスとは、従属人口（14歳以下、65歳以上）比率が高まり、労働力の中核をなす生産年齢人口（15～64歳）比率が低くなる、働く人よりも支えられる人が多くなる社会の状況のことです。

労働力人口の減少や引退世代の増加に伴う貯蓄率の低下により、長期的な成長力が低下したり、働く世代が引退世代を支える社会保障制度の維持が困難になったりすることなどが人口オーナスによって生じる問題として指摘されています。

■地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える

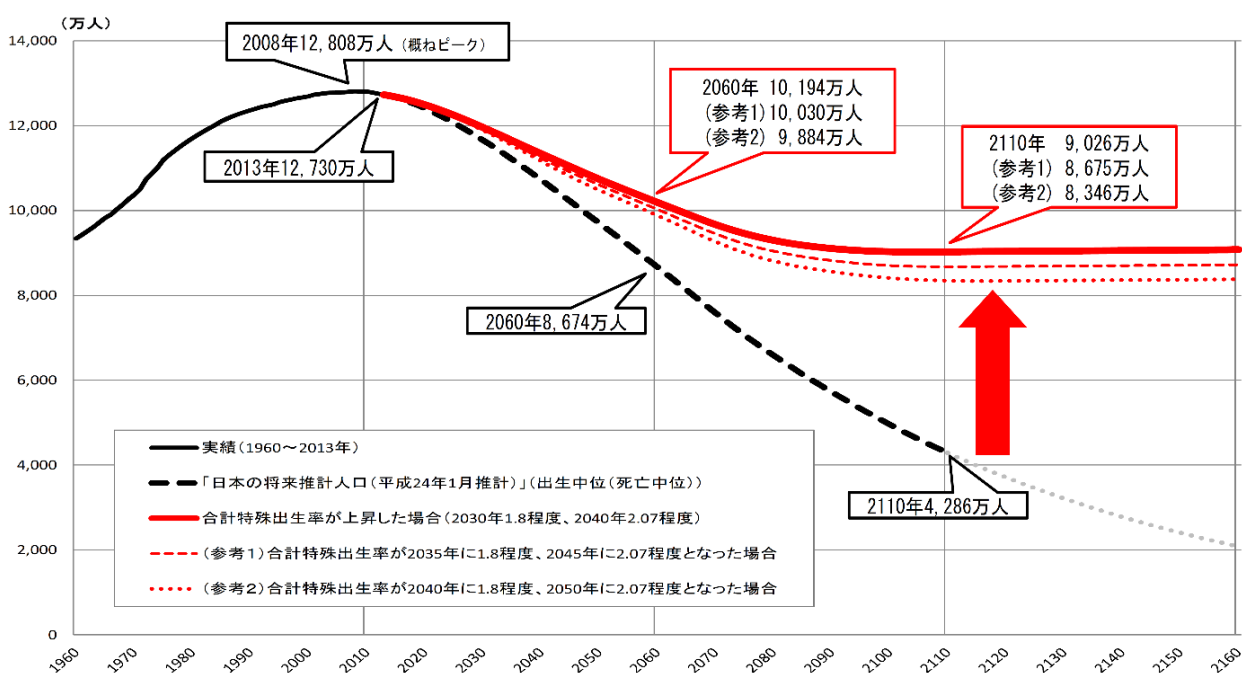
国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成によれば、このまま人口減少が推移すると、平成 62（2050）年には、現在の居住地域の 6 割で人口が半分以下に減少、うち 2 割の地域では無居住化すると推計されています。

(5) 我が国の人口の推移と長期的な見通し

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位）によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されています。

仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推測されます。

なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計されています。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

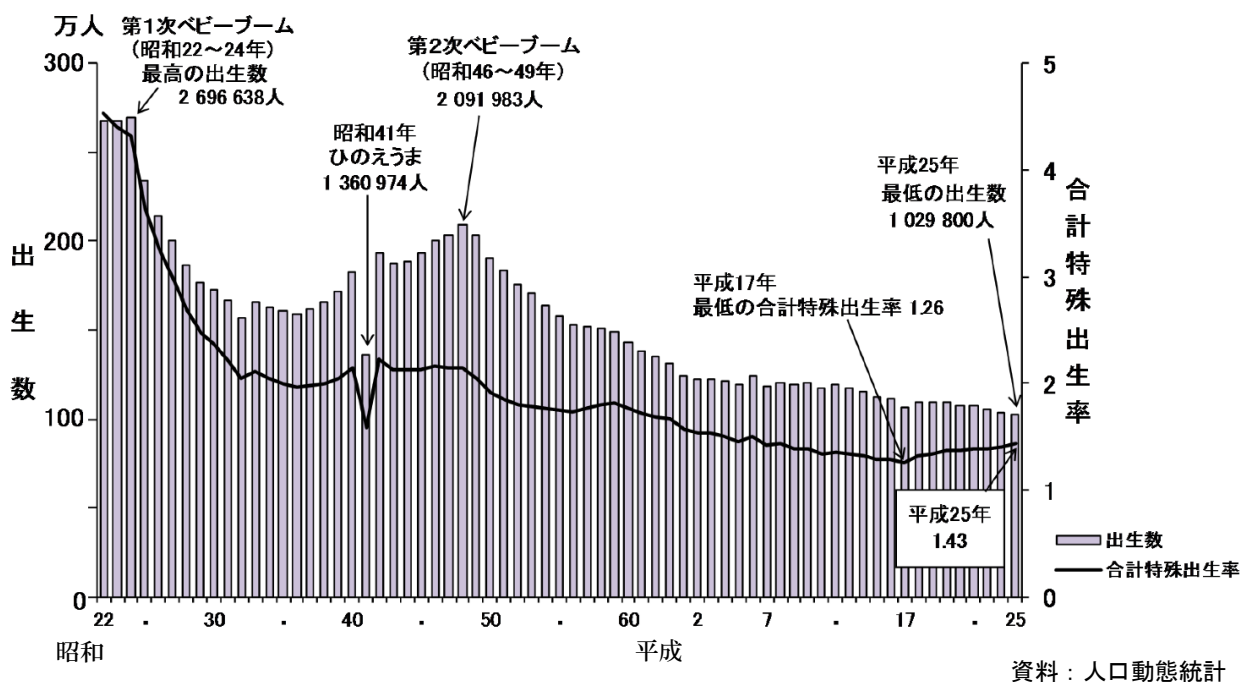
資料：まち・ひと・しごと創生本部事務局

2 国の人口減少構造

(1) 出生数・出生率からみる人口減少

国の出生数・出生率は、いわゆる第2次ベビーブーム（昭和46年～49年）と呼ばれた1970年代半ばから長期的に減少し続けています。

また、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は、昭和50（1975）年以降、人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の2.07を下回る状態が約40年間続いています。



国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、国の人口減少は、今後、加速度的に進み、2020年代初めは毎年60万人程度の減少ですが、2040年代には毎年100万人程度の減少にまで加速すると予測されています。

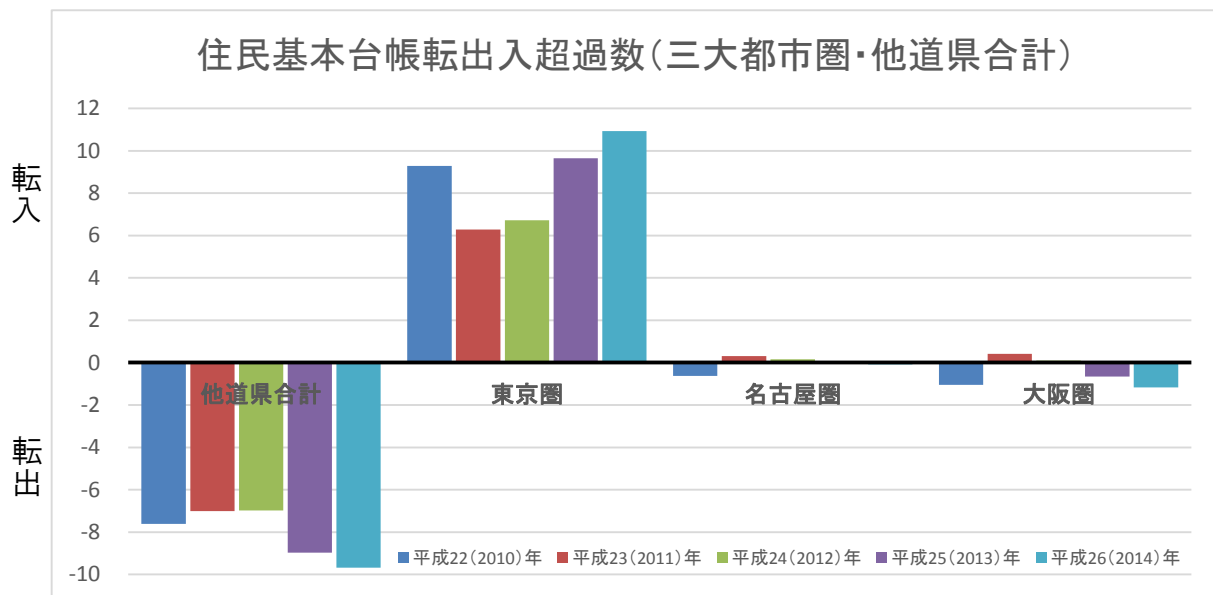
さらなる人口減少に歯止めをかけるためには、合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが重要です。¹OECD（経済協力開発機構）のレポートでは、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充などの対策が講じられれば、合計特殊出生率は2.0まで回復する見込みがあると推計しています。

出生率向上のためにも、国をあげた子育て支援が大切であり、地方においてもより一層の対策が必要となっています。

¹ “Trends and Determinants of Fertility Rates in OECD Countries: The Role of Policies” (OECD, 2005)

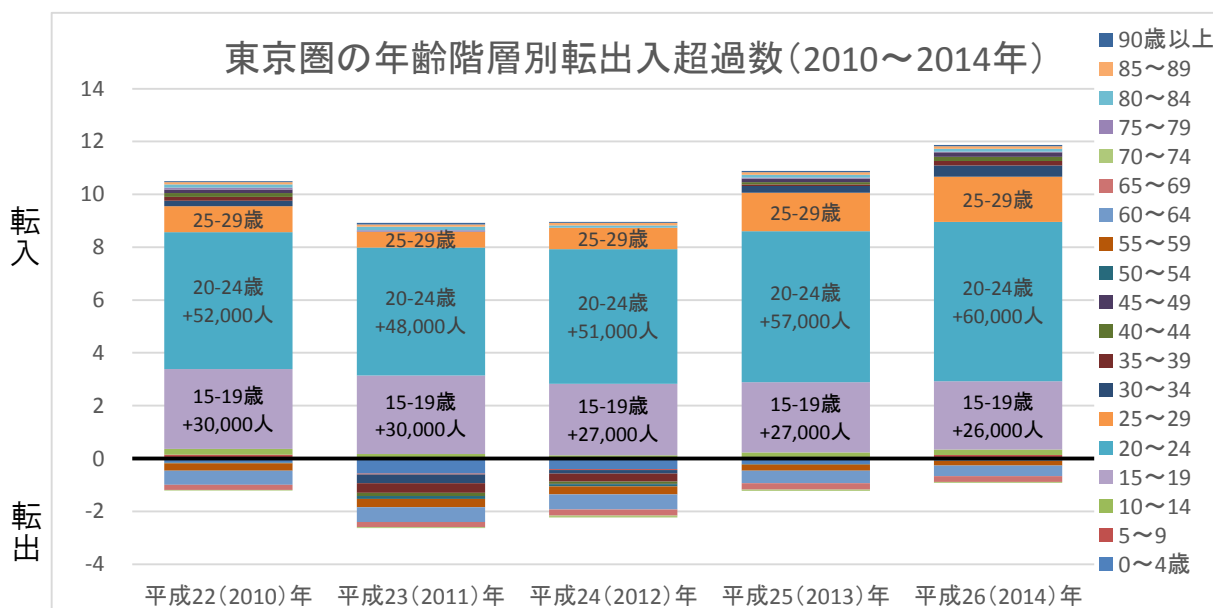
(2) 都市と地方の人口移動からみる人口減少

三大都市圏と他道県の人口移動をみると、首都圏への転入は東日本大震災の影響で2011年に減少したものの、2013年には震災前の水準を上回っており、首都圏への転入が拡大していることがみてとれます。一方、他道県合計では毎年7～9万人の転出となっており、地方からの人口流出が続いています。



資料：住民基本台帳移動報告

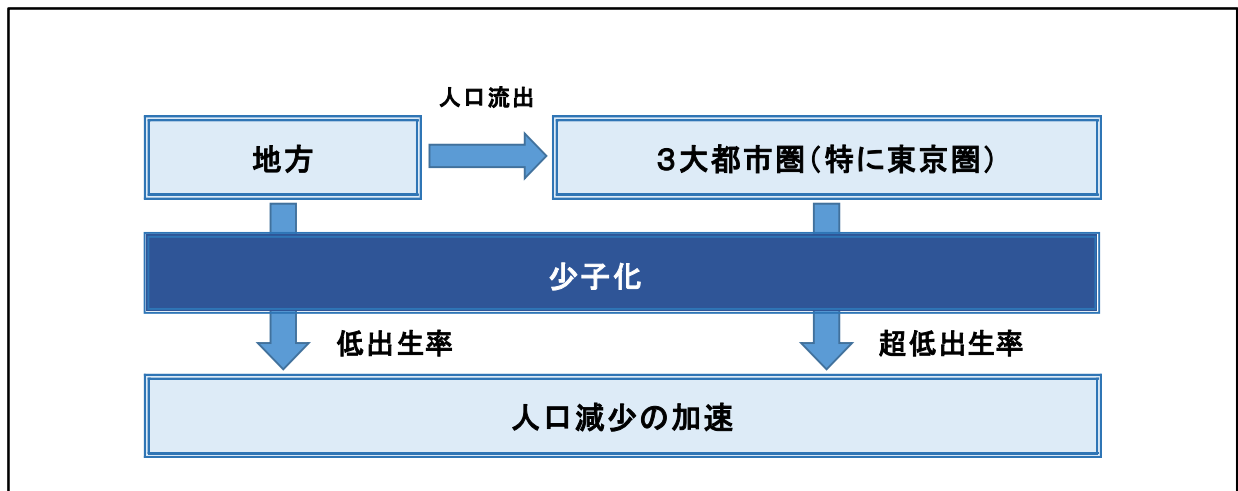
特に、首都圏への転入者の大半は、15～19歳、20～24歳の若者が占めており、主に大学進学や大学卒業後の就職などの理由での転入が考えられます。地方では、都市圏への人口流出、特にこれから働き、子どもを産む若い世代の人材流出を抑制するためにも、教育に対する施策や雇用対策などが重要となっています。



資料：住民基本台帳移動報告

都市圏においては、人口過密による住居環境や子育て環境の悪さ、地域での孤立、また、高学歴でキャリア志向の強い女性が多いことなどの理由もあり、地方に比べ非婚化・晩婚化が進行していることから、出生率が地方と比べて低くなっています。

地方から都市圏へ転入した若者は、住居環境や子育て環境の悪さなどから子どもを産まなくなり、国全体の人口減少が進むことから、地方から都市圏への若者の流入は日本全体の人口減少に拍車をかけているといえます。少子化対策の視点からも、地方から都市圏への若者の流出の原因を把握し、対応できるところから対応していく必要があります。



資料：日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」

3 神奈川県の人口の現状

(1) 神奈川県の総人口の推移

神奈川県の総人口は、昭和 55 (1980) 年以降増加し続けており、平成 22 (2010) 年現在では、9,048,331 人 (昭和 55 年比 30.7%増) となっています。

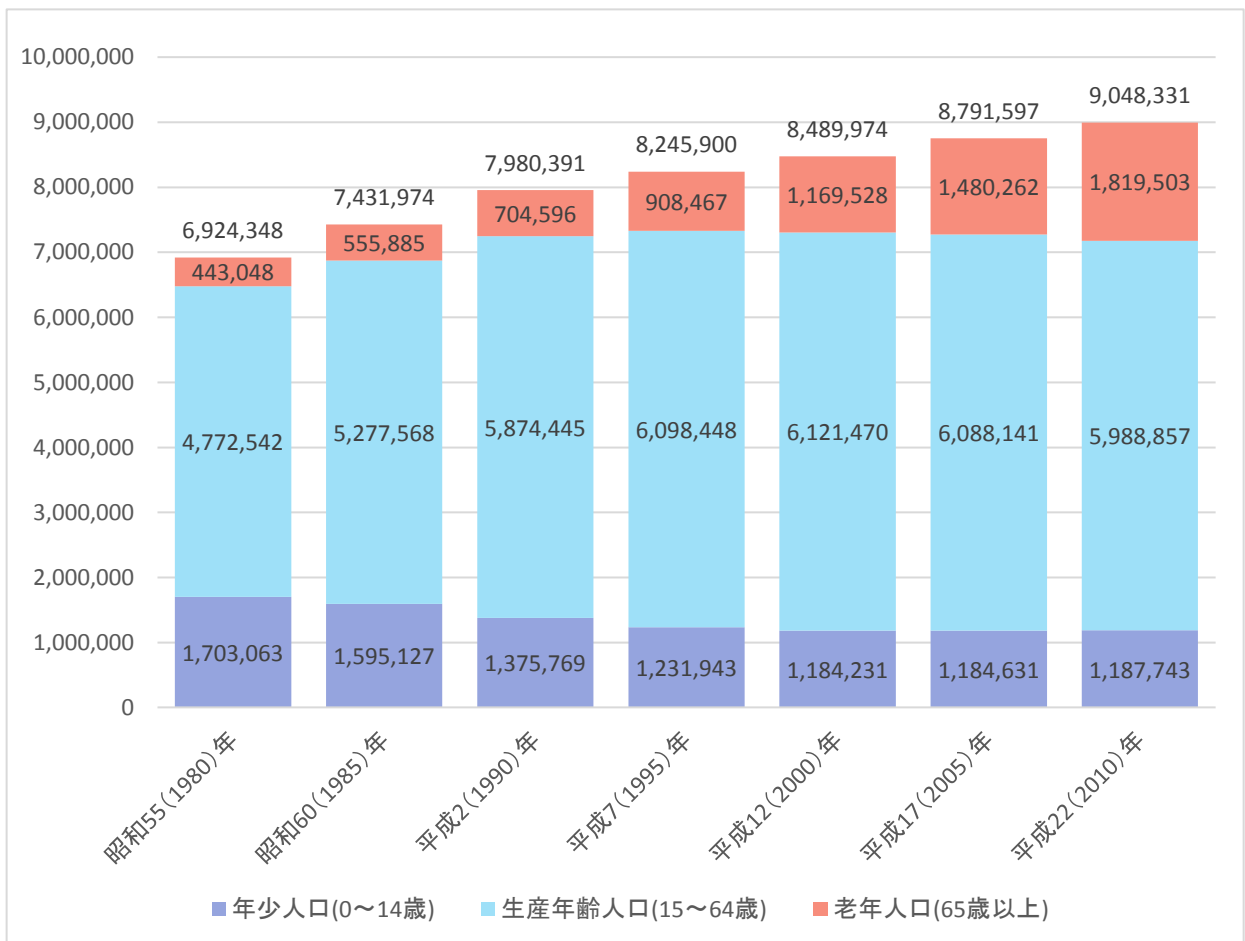
年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口 (0～14 歳) では平成 12 (2000) 年までは減少を続け、その後は横ばいで推移し、昭和 55 (1980) 年から平成 22 (2010) 年までは 30.3%減少しています。

生産年齢人口 (15～64 歳) は平成 12 (2000) 年の調査以降、減少傾向に転じています。

一方、老年人口 (65 歳以上) は増加し続けており、神奈川県では老年人口の増加、生産年齢人口の減少による人口の推移から、「第一段階」の人口減少段階を迎えつつあります。

神奈川県の総人口と人口構造の推移

単位：人



資料：国勢調査

(2) 県内の他市町の人口構造の比較

本町の人口構造を県内の人口が増加している市、人口が減少している町と比較すると、本町は、年少人口（0～14歳）比率が低いグループに入っています。また、老年人口（65歳以上）比率は高くなっており、県内他市町と比べ、少子高齢化が進行しています。

【県内他市町との人口基礎データの比較】

(人)

自治体名	総人口	年少人口 (0～14歳)比率	生産年齢人口 (15～64歳)比率	老年人口 (65歳以上)比率
神奈川県	9,048,331	13.2	66.6	20.2
横浜市	3,688,773	13.3	66.6	20.1
川崎市	1,425,512	13.1	70.0	16.8
小田原市	198,327	12.8	63.7	23.5
箱根町	13,853	8.2	63.8	27.9
真鶴町	8,212	8.9	58.2	32.8

資料：平成22年 国勢調査

人口動態から平成26年～平成27年の人口増減率などを比較してみると、人口の減少率が高めとなっています。

【県内他市町との人口動態基礎データの比較】

(%)

自治体名	平成26年～27年の 人口増減率	平成26年～27年の 自然増減率	平成26年～27年の 社会増減率
神奈川県	0.18	▲0.01	0.18
横浜市	0.22	0.02	0.20
川崎市	0.82	0.29	0.52
小田原市	▲0.58	▲0.36	▲0.22
箱根町	▲1.14	▲0.94	▲0.20
真鶴町	▲1.52	▲0.96	▲0.56

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

第2章 箱根町の人口ビジョン

1 人口の現状分析

(1) 人口の推移

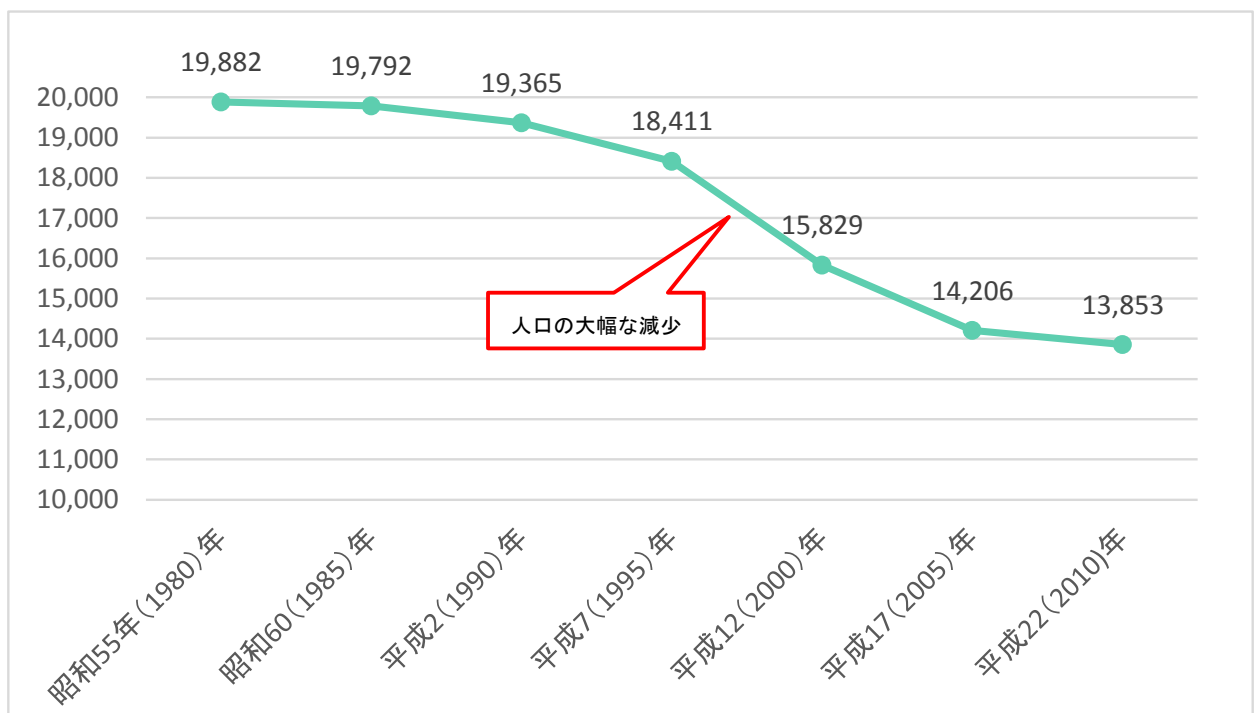
① 総人口の推移

国勢調査による総人口の推移をみると、昭和55(1980)年の調査以降減少を続けており、特に平成7(1995)年から平成12(2000)年にかけては2,582人と大きく減少しています。この時期は、町内の企業の保養所等が多く閉鎖された時期と重なっています。

昭和55(1980)年の総人口と、平成22(2010)年の総人口を比較すると6,029人減少(30.3%減)しています。

図表1 総人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

② 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

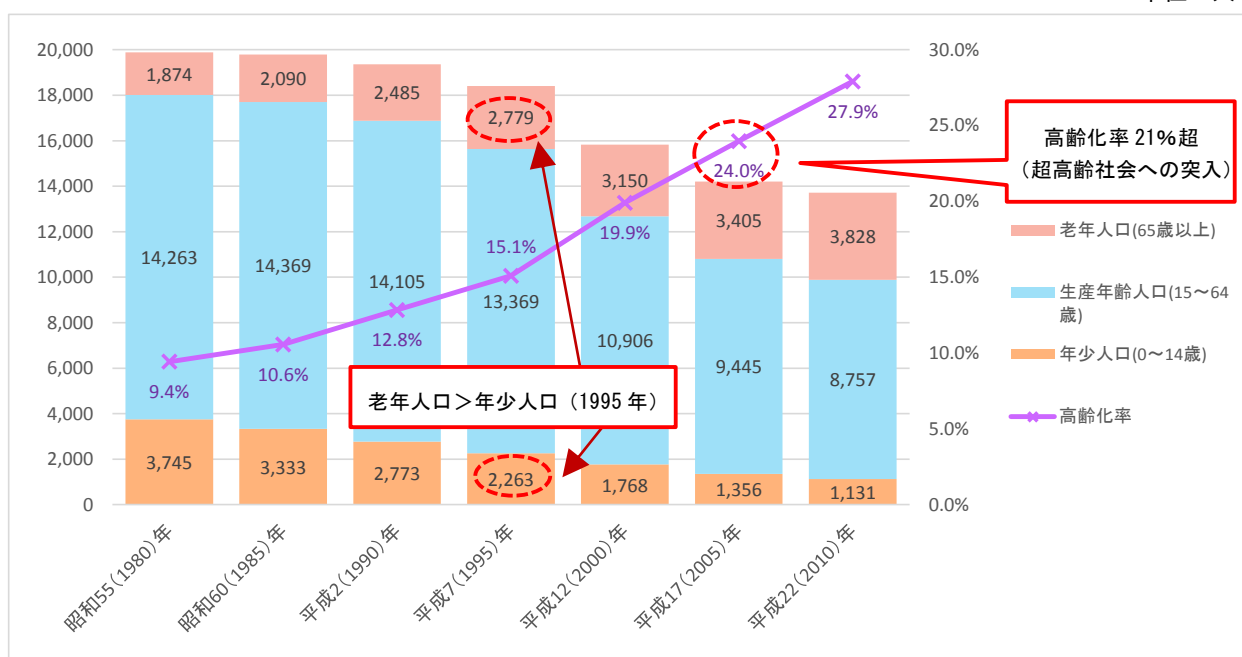
国勢調査による年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は昭和55（1980）年以降減少を続けています。生産年齢人口（15～64歳）をみると、昭和60（1985）年の調査による14,369人以降、減少傾向に転じています。一方、老年人口（65歳以上）は増加し続けており、平成7（1995）年には老年人口2,779人が年少人口2,263人を上回りました。高齢化率は平成17（2005）年には24.0%、平成22（2010）年には27.9%に達し、超高齢社会（高齢化率21%以上）へと突入しています。

昭和55（1980）年と平成22（2010）年の調査で比較すると、30年間で年少人口は3,745人から1,131人となり、2,614人（69.8%）の減少となっています。また、生産年齢人口は14,263人から8,757人となり、5,506人（38.6%）の減少、老年人口は1,874人から3,828人となり、1,954人（104.3%）の増加となりました。

年少人口、生産年齢人口の減少と、老年人口の増加により、平成22（2010）年の高齢化率は27.9%まで進行しています。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

単位：人



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
年少人口 (0～14歳)	3,745 (18.8%)	3,333 (16.8%)	2,773 (14.3%)	2,263 (12.3%)	1,768 (11.2%)	1,356 (9.5%)	1,131 (8.2%)
生産年齢人口 (15～64歳)	14,263 (71.7%)	14,369 (72.6%)	14,105 (72.8%)	13,369 (72.6%)	10,906 (68.9%)	9,445 (66.5%)	8,757 (63.8%)
老年人口 (65歳以上)	1,874 (9.4%)	2,090 (10.6%)	2,485 (12.8%)	2,779 (15.1%)	3,150 (19.9%)	3,405 (24.0%)	3,828 (27.9%)

資料：国勢調査

※年齢「不詳」は除く。そのため、年齢3区分別人口の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

③ 5歳階級別人口ピラミッドの推移

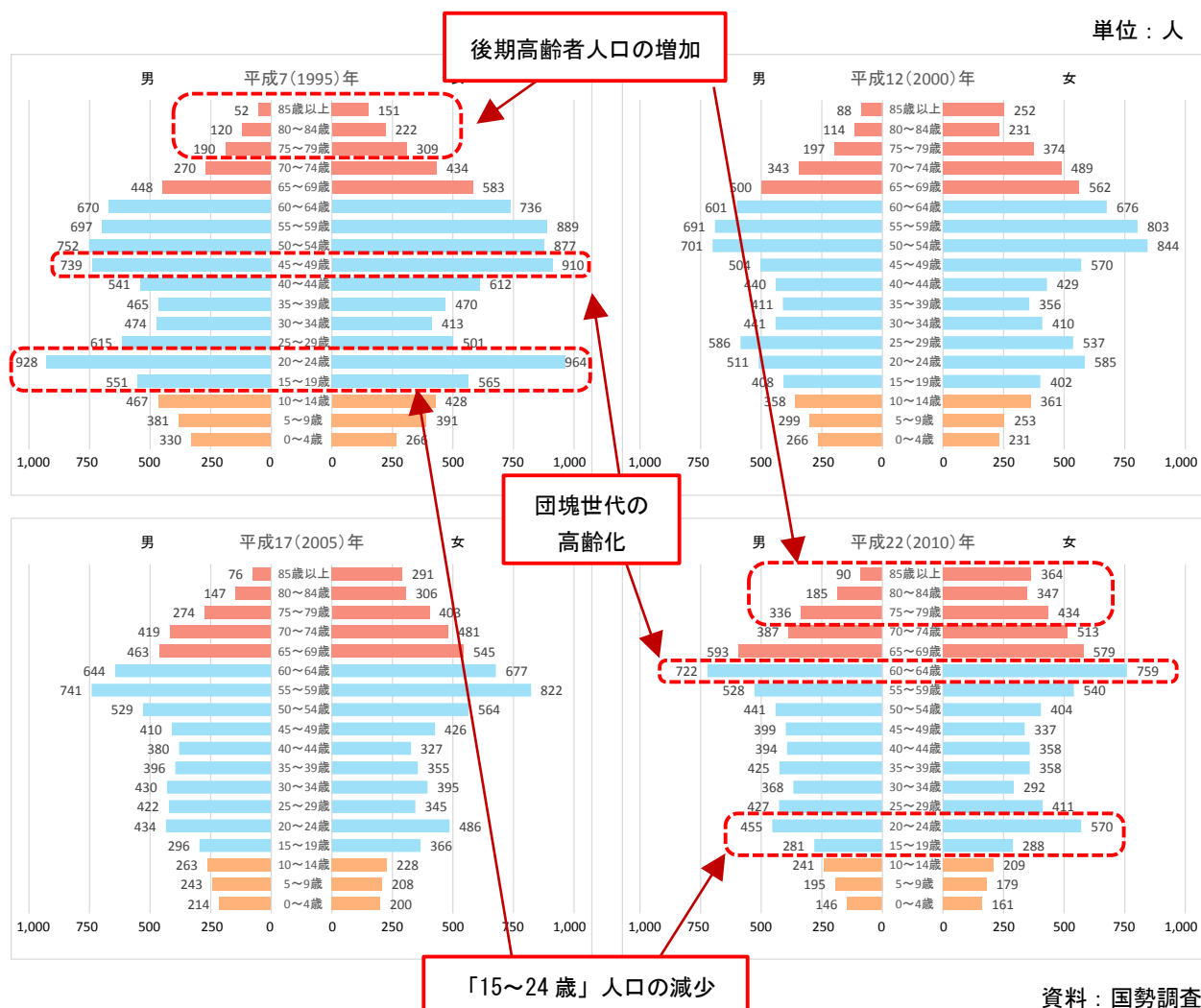
5歳階級別人口ピラミッドの平成7（1995）年から平成22（2010）年にかけての推移をみると、「15～24歳」人口が大きく減少しています。平成7（1995）年と平成22（2010）年と比較すると、男性は743人、女性は671人減少しました。

また、年少人口（0～14歳）の減少と老年人口（65歳以上）の増加から、人口ピラミッドの形状は「ひょうたん型」（生産年齢人口の少ない型）の傾向から「つぼ型」（少子高齢化等に見られる年少人口が少なく、老年人口が多い型）の傾向に移行しています。

老年人口においては、後期高齢者人口（75歳以上）を中心に増加しており、平成7（1995）年と平成22（2010）年と比較すると、男性では249人、女性では463人の増加となりました。

また、一定の人口規模を持つ団塊世代が年齢を重ねて老年人口となる過程がみられ、平成27（2015）年の国勢調査では、さらに高齢化率が上昇することが予想されます。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移



(2) 人口の自然増減

① 自然増減（出生・死亡）の推移

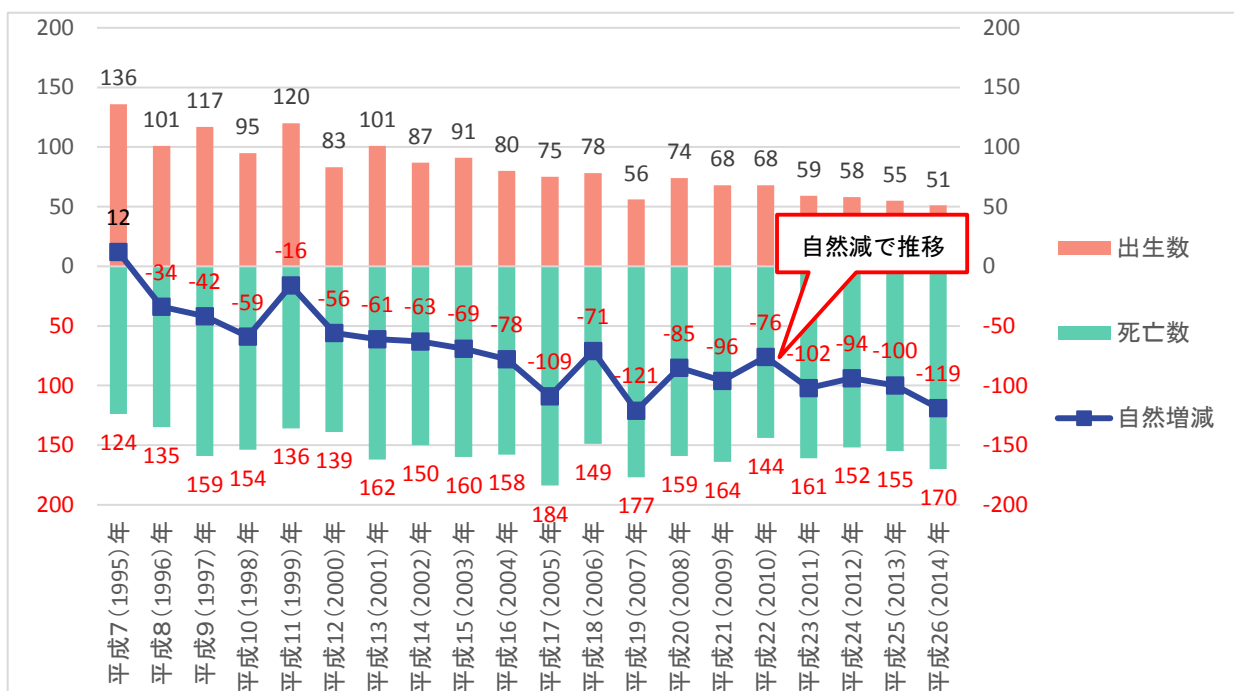
本町の平成 17 (2005) 年以降の出生数の推移をみると、減少傾向にあります。平成 10 (1998) 年には 100 人を下回り、平成 26 (2014) 年には 51 人と過去最低の出生数となりました。全国的に少子化が進んでいますが、本町においても出生数が減少しており、その傾向がみられます。

死亡数については、平成 7 年以降微増傾向にあります。概ね 130～180 人の間で推移しています。しかし、後期高齢者人口（75 歳以上）の増加が進んでいることから、今後死亡数が増加していくことが考えられます。

自然増減（出生数マイナス死亡数）の推移をみると、平成 8 (1996) 年以降自然減での推移が続いています。また、出生数の減少から、自然減が大きくなりはじめ、平成 17 (2005) 年には 100 人を超えました。出生数の減少と、高齢化の進行による死亡数の増加により、今後さらなる自然減の進行のおそれがあります。

図表 4 出生数、死亡数、自然増減の推移

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

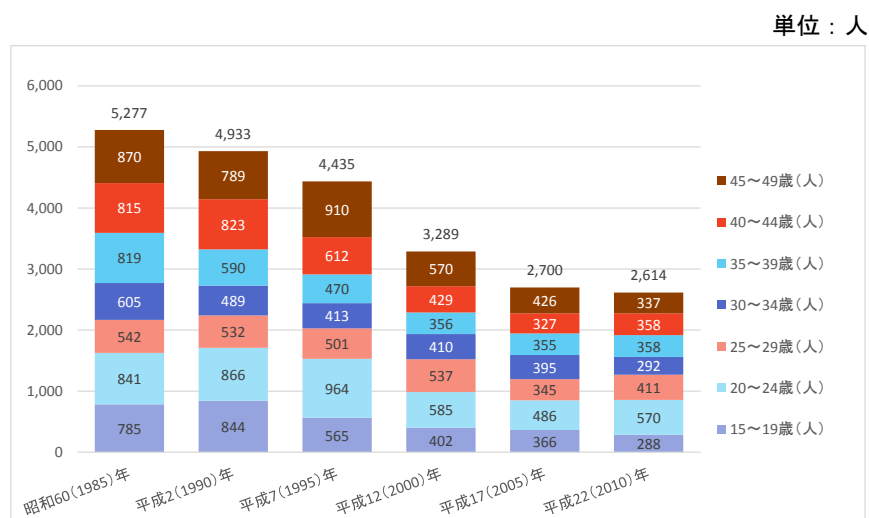
② 15～49 歳女性人口の推移

国勢調査による 15 歳から 49 歳までの女性の人口の推移をみると、昭和 60（1985）年以降減少を続けています。昭和 60（1985）年の 5,277 人から、平成 22（2010）年には 2,614 人となっており、25 年間で 2,663 人減少し、約半数となっています。

5 歳階級別の女性人口をみると、昭和 60（1985）年以降の各年齢層の女性人口減少は全体的に減少傾向にあります。一方で、20～24 歳、25～29 歳の女性人口の減少は他の年齢層の女性人口と比べて小さめとなっています。

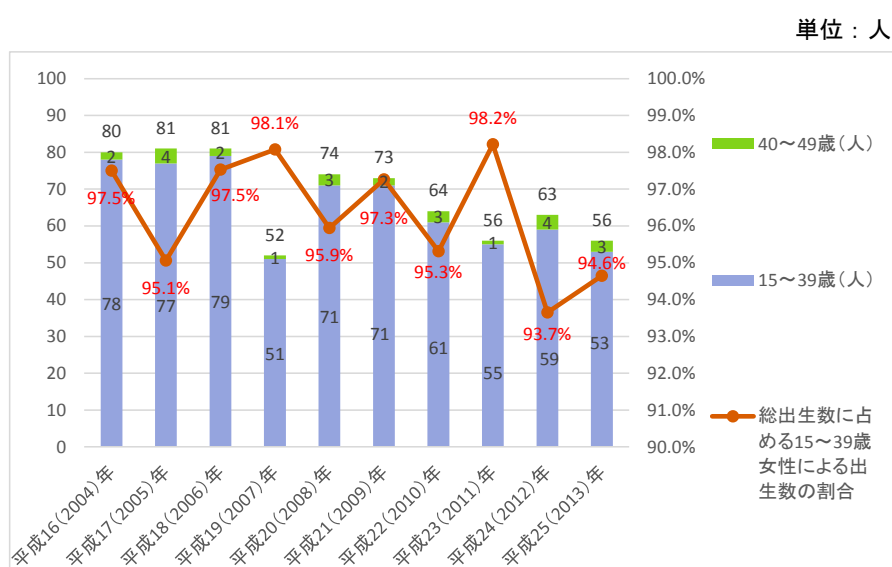
15～49 歳の女性の人口は、出生数に大きくかかわっているため、その減少は、町の将来の人口を考える上でも非常に重要な要素といえます。

図表 5 - 1 15～49 歳女性人口の推移



資料：国勢調査

図表 5 - 2 年齢別女性の出生数と総出生数に占める 39 歳以下女性による出生数の割合の推移



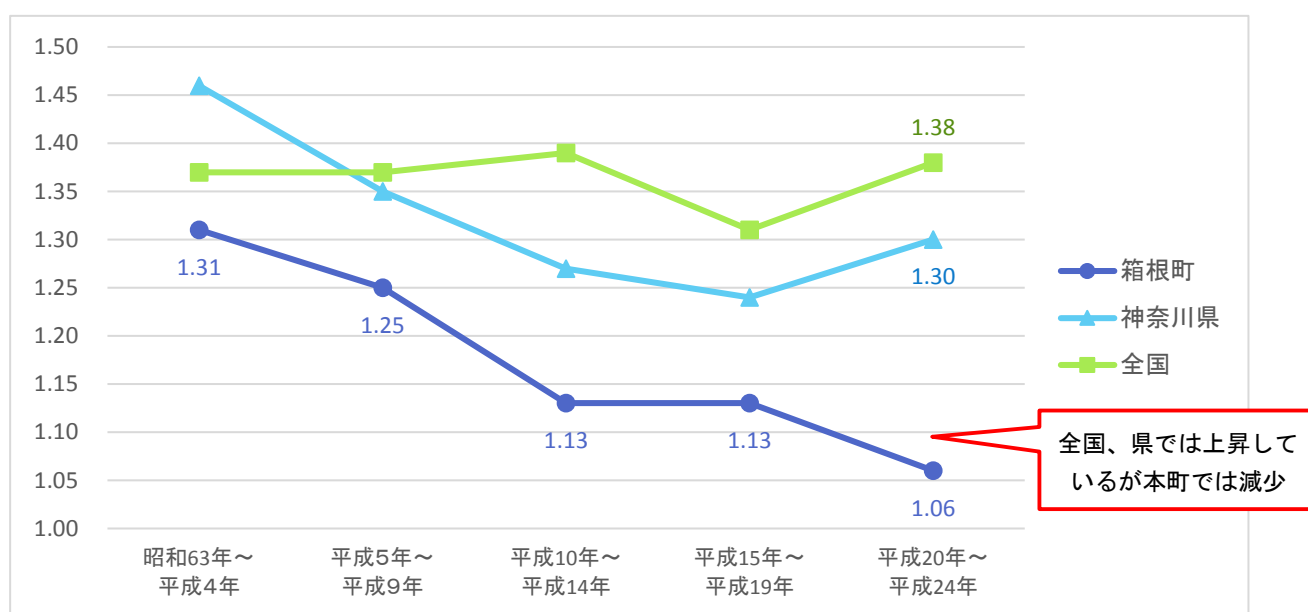
資料：人口動態統計

③ 合計特殊出生率の推移

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、一人の女性が一生に生む子どもの人数とされています。現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安（人口置換水準）は、2012年の日本では2.07となっています。

本町の合計特殊出生率をみると、県と全国の数値を大きく下回って推移しています。「平成15年～平成19年」の調査から「平成20年～平成24年」の調査にかけては、県と全国の数値は上昇していますが、本町では下がっています。15歳～49歳の女性人口の減少に加え、本町の単独世帯率と未婚率がそれぞれ県平均の数値を上回っており、その多さから、合計特殊出生率が減少傾向にあると考えられます。

図表6-1 合計特殊出生率の推移



	昭和63年～平成4年	平成5年～平成9年	平成10年～平成14年	平成15年～平成19年	平成20年～平成24年
箱根町	1.31	1.25	1.13	1.13	1.06
神奈川県	1.46	1.35	1.27	1.24	1.30
全国	1.37	1.37	1.39	1.31	1.38

資料：人口動態保健所・市町村別統計

図表 6 - 2 世帯構成の状況

区分	箱根町			神奈川県
	平成 12 (2000) 年	平成 17 (2005) 年	平成 22 (2010) 年	平成 22 (2010) 年
一般世帯数 (不詳を含む)	7,375	6,805	7,257	3,830,111
核家族世帯	2,927 (39.7%)	2,655 (39.0%)	2,543 (35.0%)	2,269,363 (59.3%)
夫婦のみの世帯	1,221 (16.6%)	1,160 (17.0%)	1,158 (16.0%)	766,630 (20.0%)
夫婦と子供から成る世帯	1,286 (17.4%)	1,077 (15.8%)	918 (12.6%)	1,191,443 (31.1%)
男親と子供から成る世帯	41 (0.6%)	54 (0.8%)	68 (0.9%)	49,973 (1.3%)
女親と子供から成る世帯	379 (5.1%)	364 (5.3%)	399 (5.5%)	261,317 (6.8%)
その他の親族世帯	761 (10.3%)	669 (9.8%)	541 (7.5%)	223,056 (5.8%)
非親族世帯	34 (0.5%)	35 (0.5%)	92 (1.3%)	38,566 (1.0%)
単独世帯	3,653 (49.5%)	3,446 (50.6%)	4,081 (56.2%)	1,294,051 (33.8%)
(再掲)会社などの独身寮の単身者			1,366 (18.8%)	64,417 (1.7%)

資料：国勢調査

図表 6 - 3 年齢階級別未婚率

区分	箱根町		県平均		全国平均			
	平成 7 (1995) 年		平成 22 (2010) 年		平成 22 (2010) 年			
	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
15~19 歳	98.5%	99.1%	99.6%	99.3%	99.0%	99.0%	99.0%	98.9%
20~24	94.8%	88.4%	95.2%	94.4%	93.0%	90.1%	91.4%	87.8%
25~29	75.8%	56.3%	83.8%	79.6%	72.8%	61.5%	69.2%	58.9%
30~34	50.8%	31.2%	68.8%	50.3%	48.3%	34.1%	46.0%	33.9%
35~39	32.0%	17.7%	54.4%	33.8%	37.1%	22.6%	34.8%	22.7%
40~44	23.5%	12.7%	42.1%	29.3%	29.7%	16.7%	28.0%	17.1%
45~49	16.6%	15.2%	35.8%	19.9%	24.0%	12.2%	22.0%	12.4%
合計	58.6%	47.8%	67.8%	60.9%	53.1%	42.3%	52.0%	42.7%

資料：国勢調査

(3) 人口の社会増減

① 社会増減（転入・転出）の推移

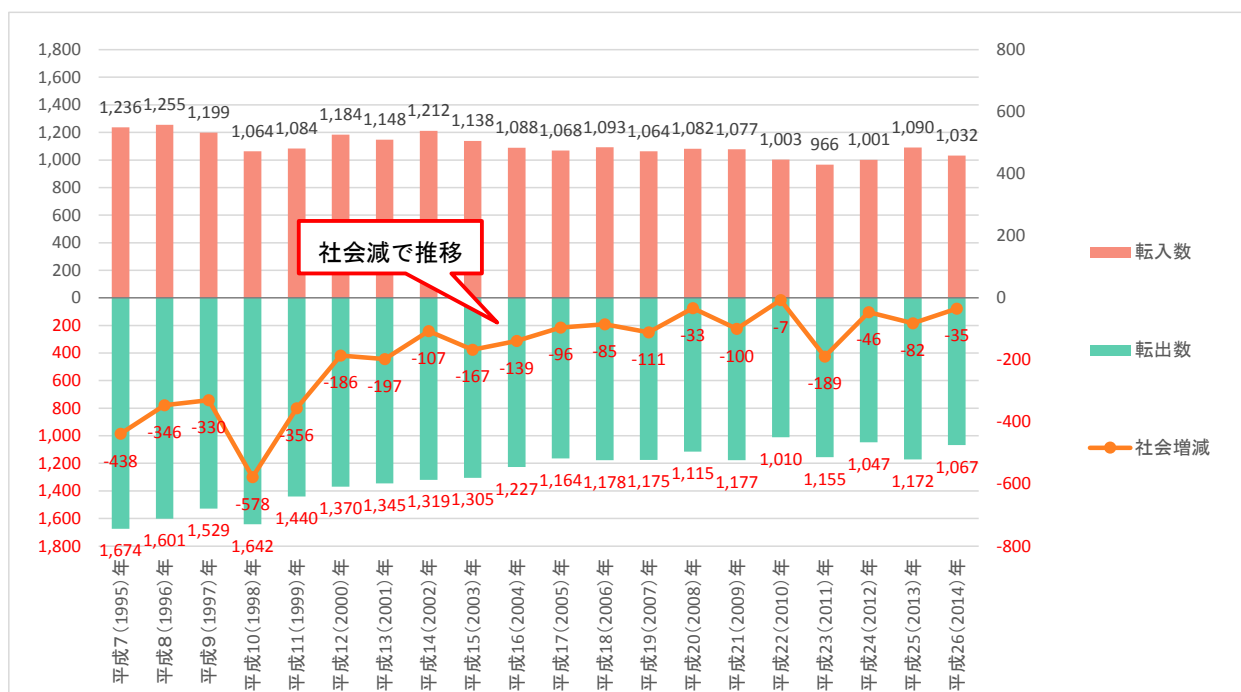
本町の転入数は、概ね1,000～1,200人で推移しています。平成23（2011）年には転入数966人と平成7（1995）年以降はじめて1,000人を下回りました。

転出数については減少傾向にあり、平成22（2010）年には1,010人と、平成7（1995）年以降の最低値を記録しました。

社会増減（転入数マイナス転出数）はマイナスで推移しており、社会減の状態が続いていますが、近年の転出数の減少により、社会減は0へと近づきつつあります。

図表7-1 転入数、転出数、社会増減の推移

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

平成7 (1995)年	平成8 (1996)年	平成9 (1997)年	平成10 (1998)年	平成11 (1999)年	平成12 (2000)年	平成13 (2001)年	平成14 (2002)年	平成15 (2003)年	平成16 (2004)年
▲26.2%	▲21.6%	▲21.6%	▲35.2%	▲24.7%	▲13.6%	▲14.6%	▲8.1%	▲12.8%	▲11.3%
平成17 (2005)年	平成18 (2006)年	平成19 (2007)年	平成20 (2008)年	平成21 (2009)年	平成22 (2010)年	平成23 (2011)年	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年
▲8.2%	▲7.2%	▲9.4%	▲3.0%	▲8.5%	▲0.7%	▲16.4%	▲4.4%	▲7.0%	▲3.3%

また、平成 22（2010）年の国勢調査による通勤・通学の状況を見ると、本町の通勤・通学者数は、流出が 1,502 人、流入が 7,906 人であり流入人口超過となっています。

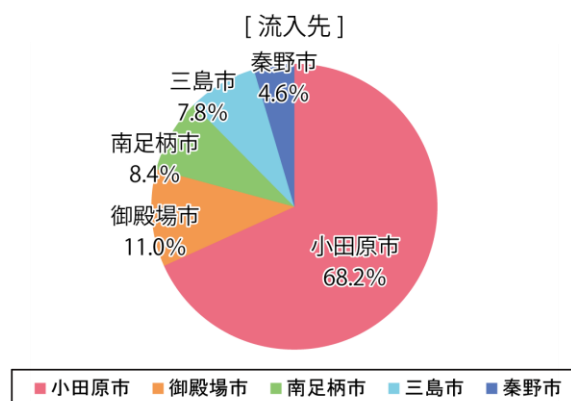
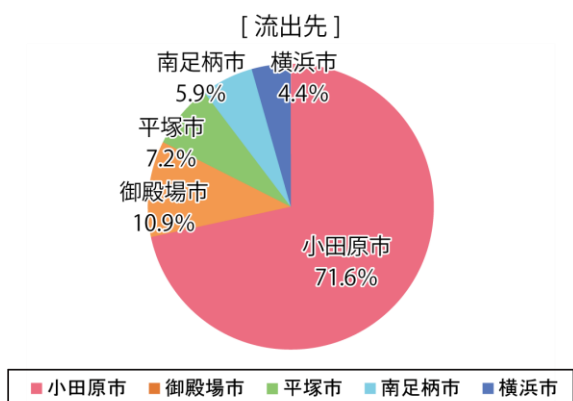
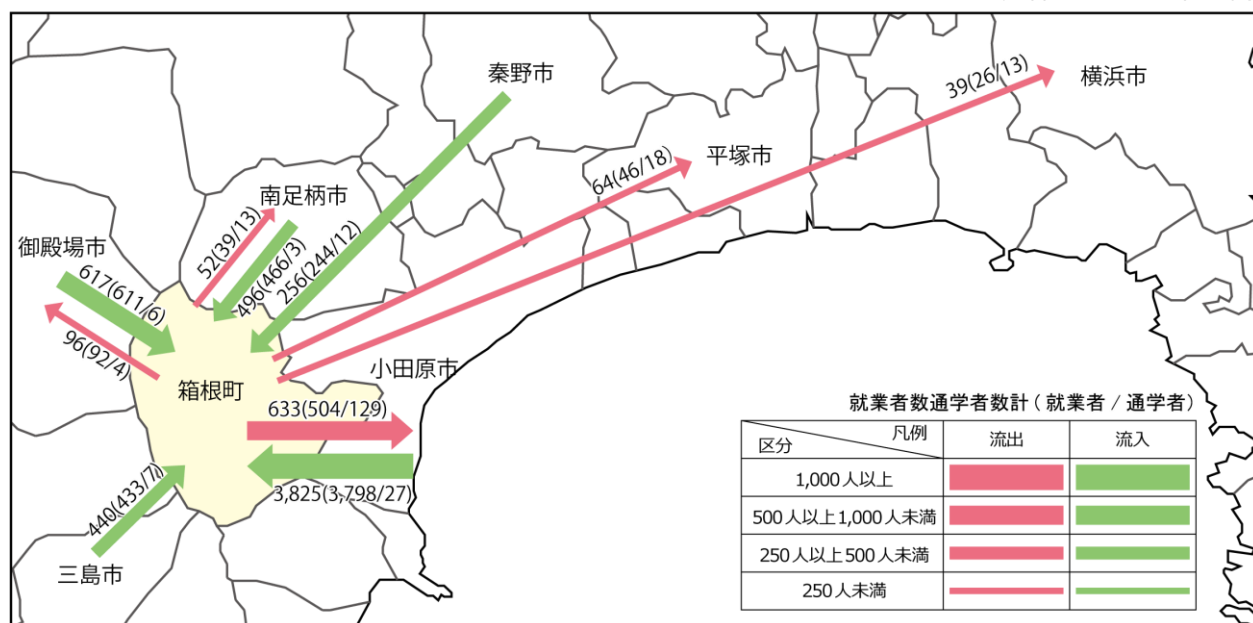
流出先は、小田原市が最も多く、全体の約 42%を占めていますが、流入先も小田原市が最も多く、全体の約 48%を占めています。流入者の約 98%が通勤者であるのに対し、流出者の約 23%は通学者となっています。

このことは、小田原市に住んでいて、本町に勤務先を持つ人が多いことを示しています。

図表 7-2 通勤・通学の推移

	箱根町に 居住して 就業・通学 する人 (A)	流出		箱根町で 就業・通学 する人 (B)	流入		就業・通学 者比率 (B/A) (%)
		箱根町以外 で就業・通 学する人	流出率 (%)		箱根町以外 から就業・ 通学する人	流入率 (%)	
平成 2 年	13,590	2,370	17.4	17,668	6,448	36.5	130.0
平成 7 年	13,016	2,049	15.7	18,253	7,286	39.9	140.2
平成 12 年	10,586	1,803	17.0	16,258	7,475	46.0	153.6
平成 17 年	9,411	1,590	16.9	15,303	7,482	48.9	162.6
平成 22 年	8,891	1,502	16.9	15,417	7,906	51.3	173.4

資料：平成 22 年国勢調査



流出入先上位 5 都市

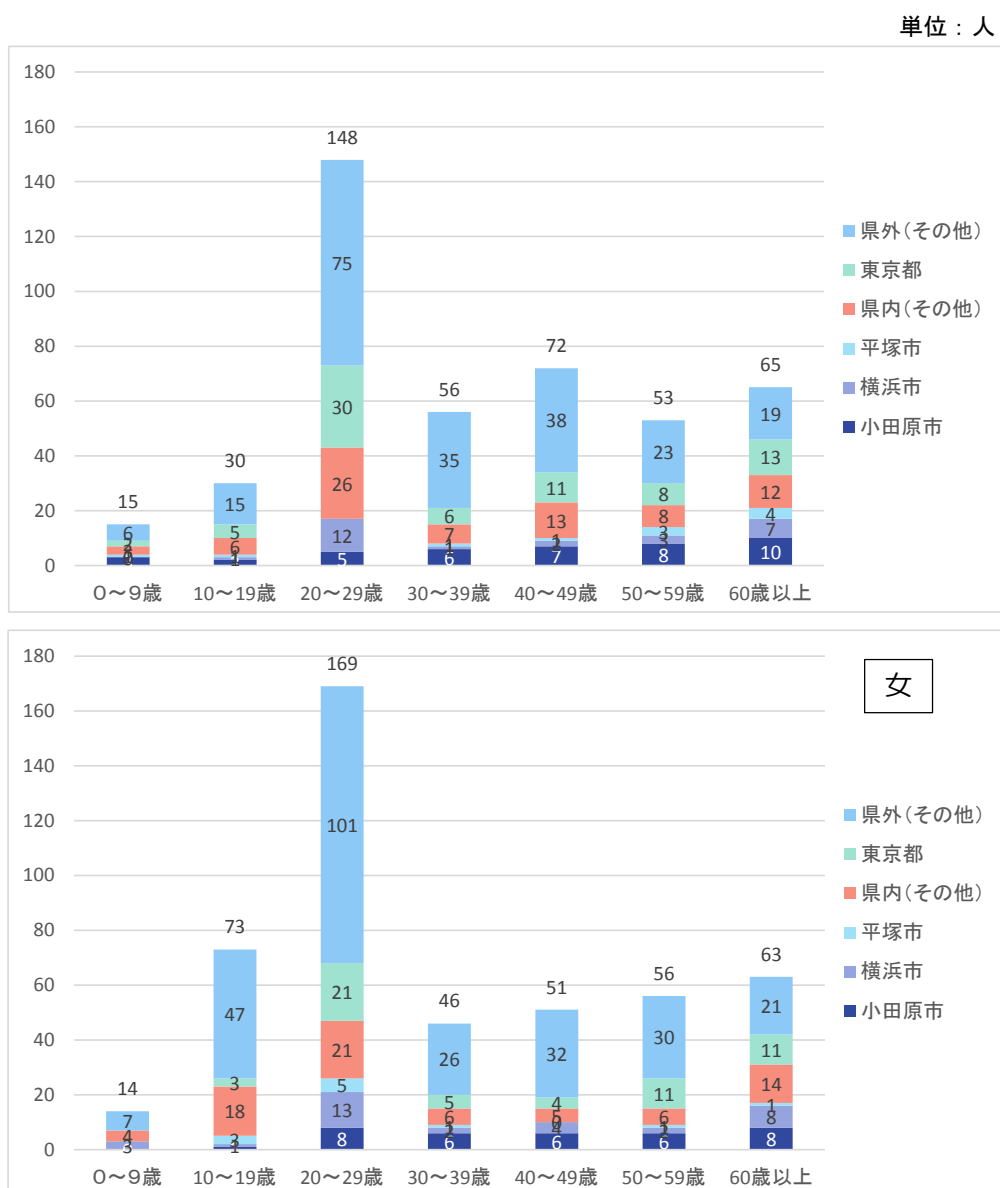
資料：平成 22 年国勢調査

② 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）

平成 26（2014）年の人口移動について転入をみると、男女ともに「20～29 歳」が一番多くなっています。また、20 歳代以上の年齢層の転入が一定数あるにもかかわらず、「0～9 歳」の転入は少ないことから、子育て世帯の転入が少ないと考えられます。

転入元を地区別にみると、「県外（その他）」からの転入が多く、「小田原市」、「横浜市」、「東京都」などからの転入も多くなっています。また、「10～19 歳」では女性の転入数が男性の転入数を大きく上回っています。

図表 8 年齢階級別の転入元（平成 26 年）



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

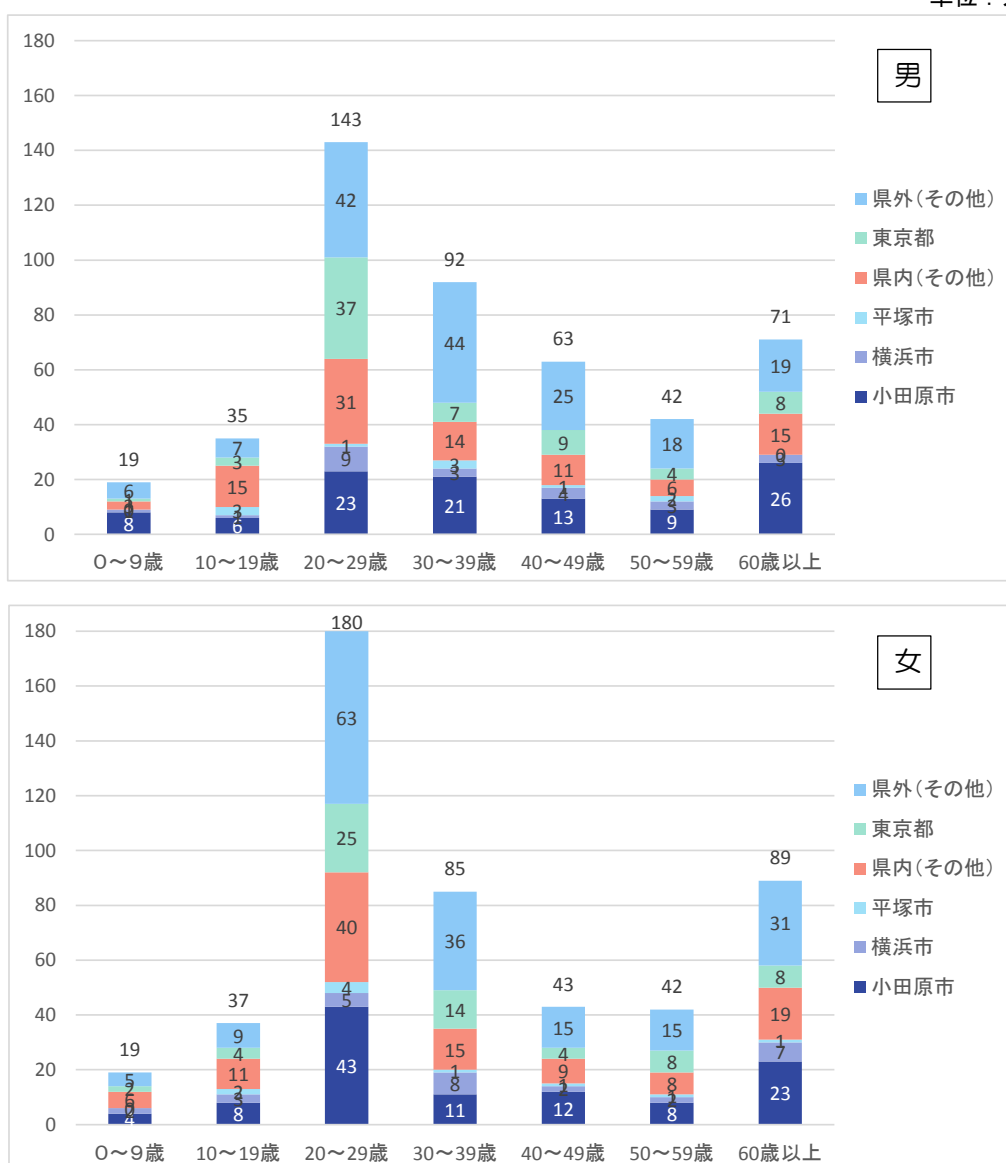
③ 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）

平成 26（2014）年の人口移動について転出をみると、男女ともに「20～29 歳」の転出がとりわけ多くなっています。また、男女ともに「30～39 歳」と「60 歳以上」の転出が多い傾向があり、「0～9 歳」、「10～19 歳」の転出は比較的少なくなっています。

転出先を地区別にみると、性別、年齢階級別にかかわらず、「小田原市」への転出が多くなっています。また、「東京都」への転出は、「20～29 歳」が他の年齢層に比べて多くなっており、大都市圏への流出の傾向が強いことが考えられます。

図表 9 年齢階級別の転出先（平成 26 年）

単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

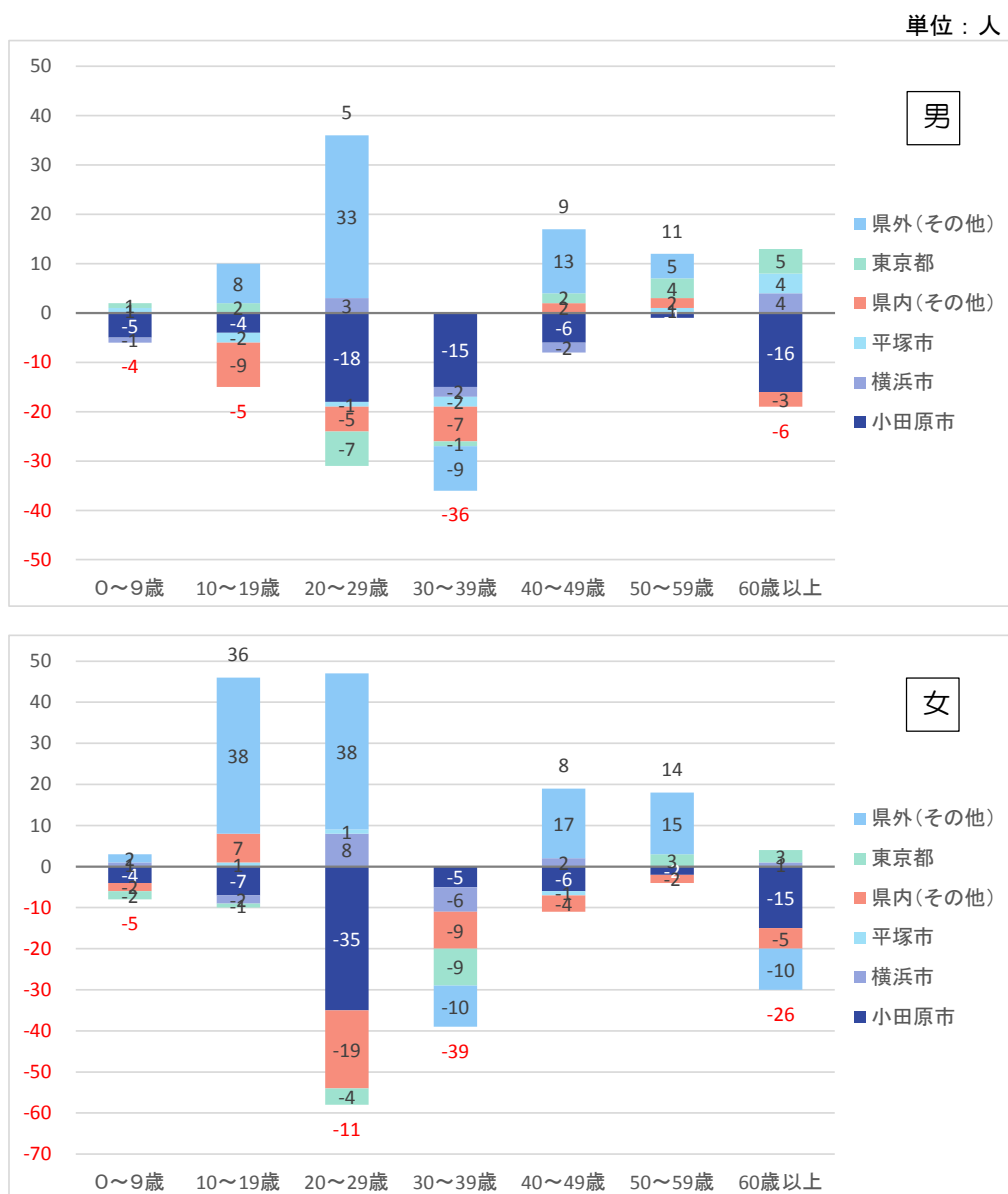
④ 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）

平成 26（2014）年の人口移動について純移動数（転入数マイナス転出数）をみると、「20～29 歳」では女性の転出超過、「30～39 歳」では男女ともに転出超過の傾向が高く、「0～9 歳」、「60 歳以上」も転出超過となっています。一方で、「10～19 歳」では転入超過の傾向がみられます。

地区別にみると、男女ともに「小田原市」への転出超過が多くなっています。若年層では「東京都」への転出超過が多いですが、年齢層が上がるにつれ「東京都」からの転入超過の傾向に移り変わっています。

「小田原市」への転出では、町内での医療の不安や買い物環境の不便さなどを原因として、職場は町内にありながらも、住まいを小田原市に求める人が多いことも原因の一つとなっていると考えられます。

図表 10 年齢階級別の純移動数（平成 26 年）



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

⑤ 転入元の詳細（県内外・男女別）

平成 26（2014）年の人口移動について転入元の都道府県別の詳細をみると、神奈川県内からの移動が 306 人と他の都道府県より大きくなっています。県外からの転入は 66.4%となっており、東京都や神奈川県からの転入が中心となっています。男女ともにほぼ同じ転入の傾向を示していますが、東京都からの転入は、男性の方がやや多くなっています。

転入元の県内の詳細をみると、小田原市からの転入が 76 人と最も多く県内からの転入の約 24.8%を占め、次いで、横浜市、平塚市と続き、3市合わせて 51.3%となっています。また、男女別にみると、小田原市からの転入は男性がやや多く、横浜市からの転入は女性がやや多くなっています。

図表 11 転入元の詳細（自治体・男女別）

転入元(都道府県別)			性別			
都道府県名	総数(人)	割合(%)	男性(人)	割合(%)	女性(人)	割合(%)
神奈川県	306	33.6	153	34.9	153	32.4
東京都	130	14.3	75	17.1	55	11.7
静岡県	121	13.3	61	13.9	60	12.7
埼玉県	42	4.6	20	4.6	22	4.7
千葉県	39	4.3	19	4.3	20	4.2
北海道	26	2.9	8	1.8	18	3.8
愛知県	18	2.0	10	2.3	8	1.7
その他の県	229	25.0	93	21.1	136	28.8
合計	911	100.0	439	100.0	472	100.0

転入元(神奈川県内)			性別			
自治体名	総数(人)	割合(%)	男性(人)	割合(%)	女性(人)	割合(%)
小田原市	76	24.8	41	26.8	35	22.9
横浜市	59	19.3	26	17.0	33	21.6
平塚市	22	7.2	11	7.2	11	7.2
相模原市	16	5.2	9	5.9	7	4.6
川崎市	14	4.6	9	5.9	5	3.3
南足柄市	13	4.2	5	3.3	8	5.2
大井町	10	3.3	6	3.9	4	2.6
湯河原町	10	3.3	5	3.3	5	3.3
その他の市町村	86	28.1	41	26.8	45	29.4
合計	306	100.0	153	100.0	153	100.0

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

⑥ 転出先の詳細（県内外・男女別）

平成 26（2014）年の人口移動について転出先の都道府県別の詳細をみると、神奈川県内への転出が 491 人で、転出全体の 51.1%となっています。男女別にみると、女性の転出数が男性の転出数をやや上回っています。

神奈川県内への転出先については小田原市、横浜市への転出が多く、次いで川崎市が多くなっており、3市合わせて 59.7%となっています。また、転出数については男女でほぼ同じ傾向がみられますが、川崎市への転出では女性の転出が男性の転出をやや上回っています。

図表 12 転出先の詳細（自治体・男女別）

転入元(都道府県別)			性別			
都道府県名	総数(人)	割合(%)	男性(人)	割合(%)	女性(人)	割合(%)
神奈川県	491	51.1	235	50.4	256	51.7
東京都	134	13.9	69	14.8	65	13.1
静岡県	94	9.8	48	10.3	46	9.3
埼玉県	37	3.9	16	3.4	21	4.2
千葉県	23	2.4	10	2.1	13	2.6
愛知県	17	1.8	10	2.1	7	1.4
北海道	14	1.5	8	1.7	6	1.2
その他の県	151	15.6	70	15.2	81	16.5
合計	961	100.0	466	100.0	495	100.0

転入元(神奈川県内)			性別			
自治体名	総数(人)	割合(%)	男性(人)	割合(%)	女性(人)	割合(%)
小田原市	215	43.8	106	45.1	109	42.6
横浜市	53	10.8	24	10.2	29	11.3
川崎市	25	5.1	9	3.8	16	6.3
平塚市	20	4.1	10	4.3	10	3.9
南足柄市	20	4.1	9	3.8	11	4.3
相模原市	19	3.9	10	4.3	9	3.5
茅ヶ崎市	18	3.7	6	2.6	12	4.7
湯河原町	17	3.5	9	3.8	8	3.1
その他の市町村	104	21.0	52	22.1	52	20.3
合計	491	100.0	235	100.0	256	100.0

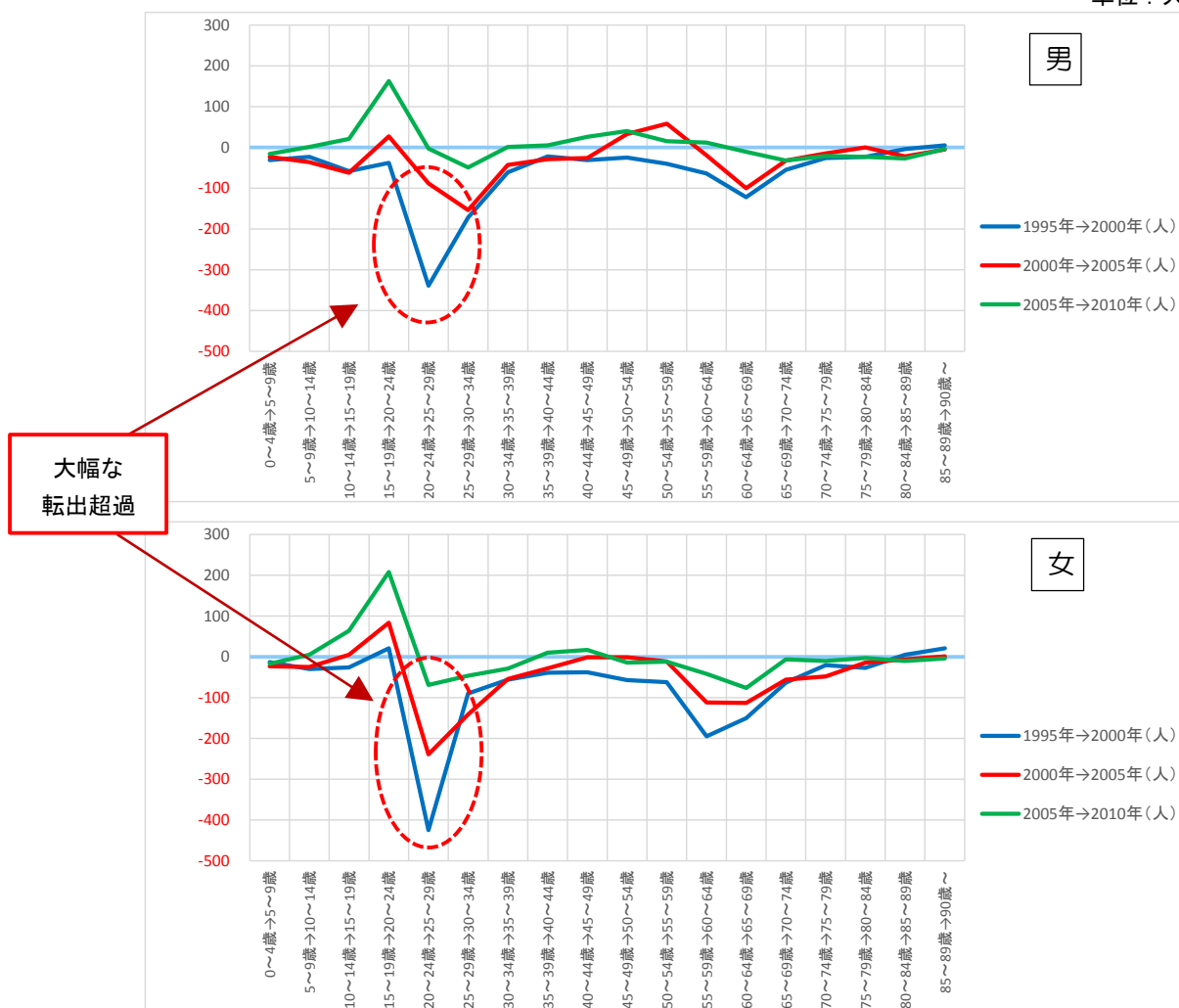
資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

⑦ 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

国勢調査の結果を用いて平成7（1995）年から平成22（2010）年までの純移動数を推計し、年齢別、男女別の長期的動向を比較してみると、男女ともに「20～24歳から25～29歳」で転出超過が大きくなっており、就職、転勤等による転出が多くなっていると考えられます。また、「15～19歳から20～24歳」での転入超過が比較的多くなっている一方で、他の年齢層ではマイナス推移での傾向が強くなっています。

図表13 年齢階級別人口移動の推移

単位：人



資料：国勢調査、厚生労働省 生命表

※純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数は、下記のように推定される。

$$\text{「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数} \\ = \text{① (2010年の5-9歳人口)} - \text{② (2005年の0-4歳人口} \times \text{「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の生残率)}$$

生残率は厚生労働省の市区町村別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口①から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

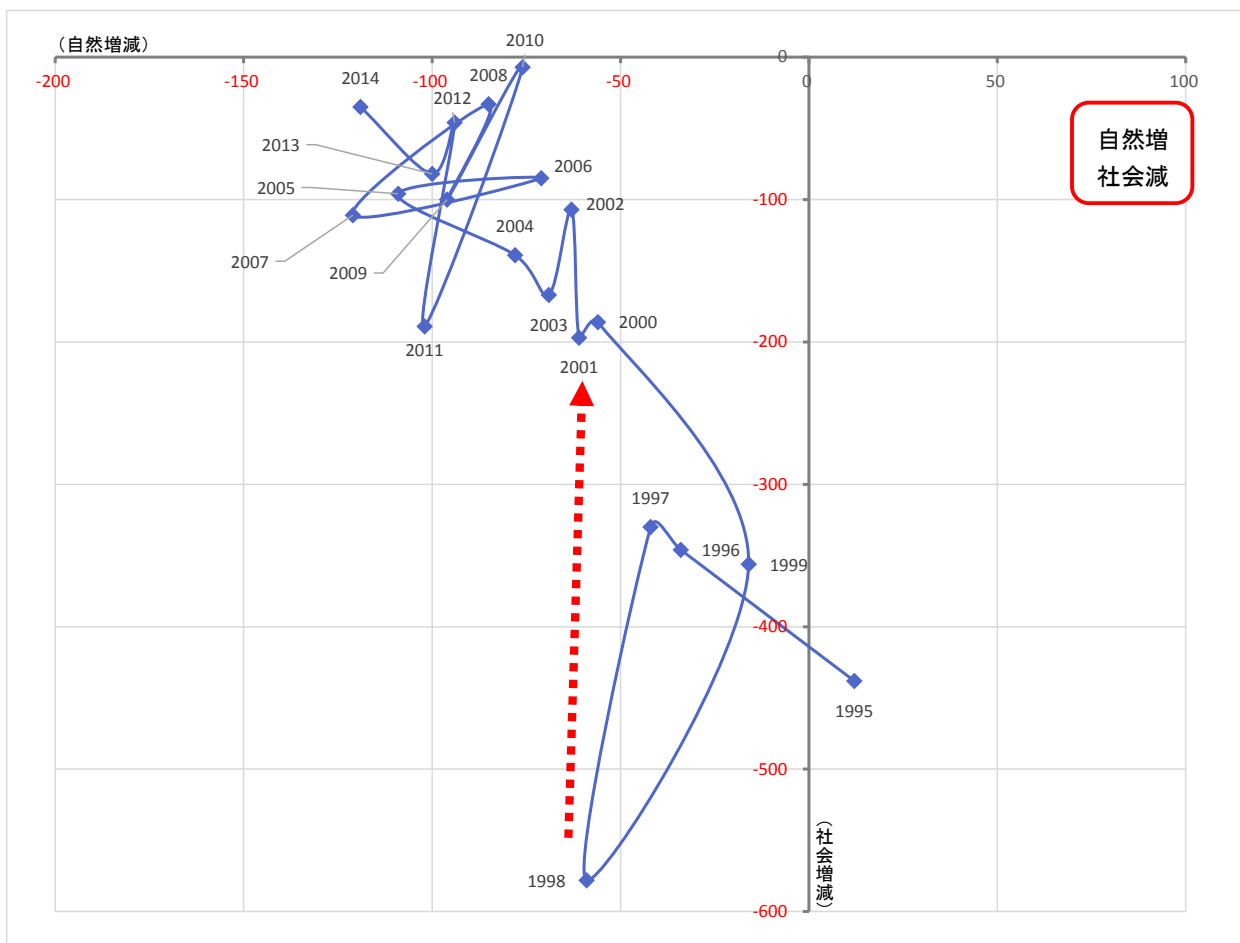
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減(転入数マイナス転出数)、横軸に自然増減(出生数マイナス死亡数)をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本町の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみています。

グラフをみると、平成8(1996)年以降、自然減、社会減で推移しており、人口は減少し続けています。平成12年(2000)年頃を境に、転出数が減少し、社会減が200人を下回るようになりましたが、自然減もまた50~120人程度で推移しており、人口減少状態のまま推移しています。

図表 14 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

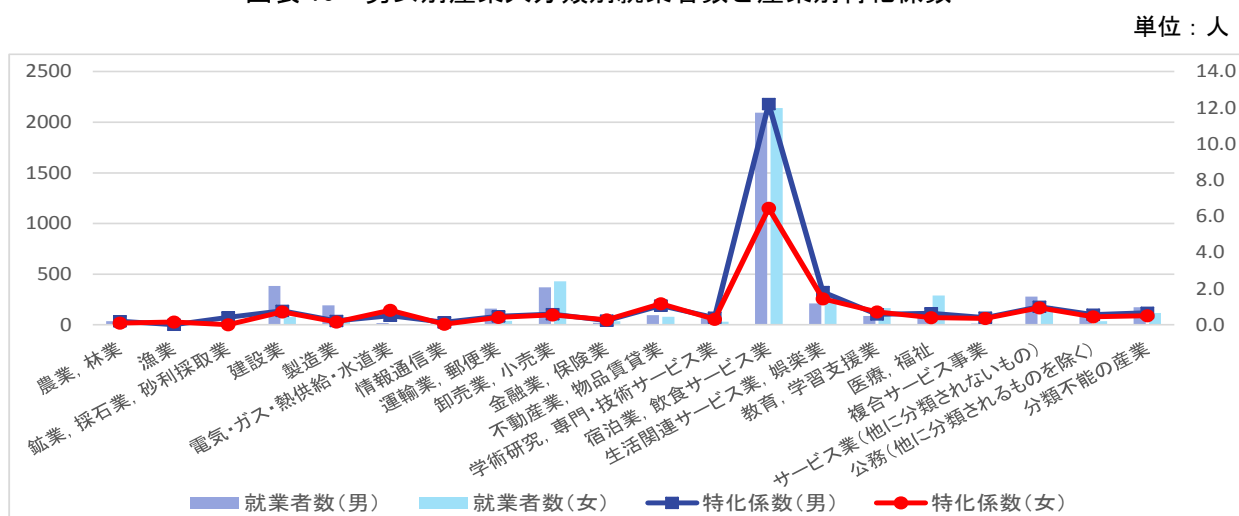
(5) 産業別就業者の状況

① 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

国勢調査に基づく産業大分類別就業者数を男女別にみると、男女ともに「宿泊業、飲食サービス業」が特に多く、次いで男性は「建設業」、「卸売業、小売業」と続き、女性は「卸売業、小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」と続いています。

産業別特化係数（全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）をみると、男女ともに「宿泊業、飲食サービス業」が特に高く、男性では女性の倍に近い特化係数となっています。

図表 15 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数



	就業者数		特化係数	
	男	女	男	女
農業、林業	35	14	0.2	0.1
漁業	0	1	0	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0.4	0
建設業	384	76	0.8	0.7
製造業	191	73	0.2	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	16	5	0.5	0.8
情報通信業	21	2	0.1	0.0
運輸業、郵便業	160	39	0.5	0.4
卸売業、小売業	371	429	0.6	0.5
金融業、保険業	21	35	0.2	0.3
不動産業、物品賃貸業	94	79	1.1	1.2
学術研究、専門・技術サービス業	66	30	0.4	0.3
宿泊業、飲食サービス業	2,095	2,141	12.2	6.5
生活関連サービス業、娯楽業	210	295	1.8	1.4
教育、学習支援業	87	164	0.6	0.7
医療、福祉	120	289	0.6	0.4
複合サービス事業	11	9	0.4	0.4
サービス業（他に分類されないもの）	277	187	1.0	0.9
公務（他に分類されるものを除く）	111	36	0.6	0.4
分類不能の産業	172	116	0.7	0.5

※産業別特化係数=本町のα産業の就業者比率/全国のα産業の就業者比率

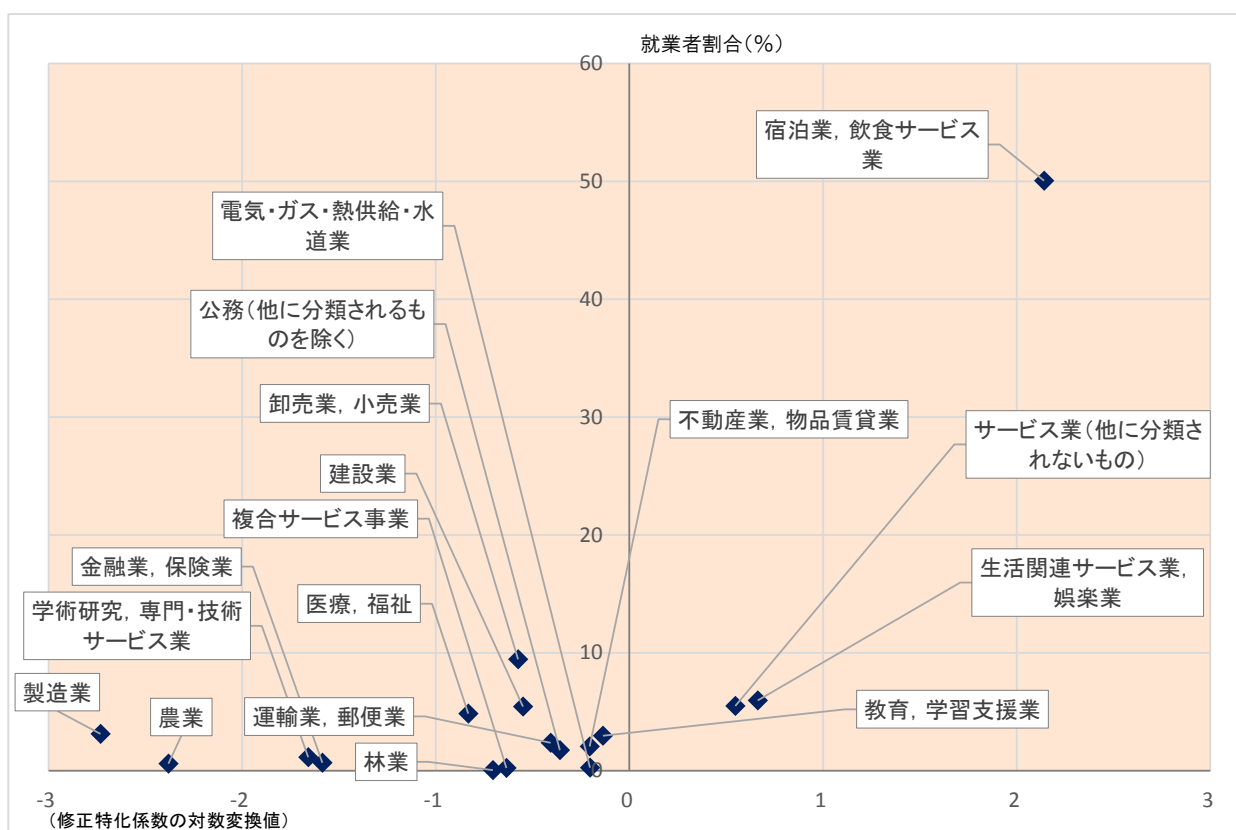
資料：平成22年国勢調査

② 産業分類別修正特化係数の対数変換値

全国的な就業構造と比較する修正特化係数の対数変換値をみると、「宿泊業、飲食サービス業」の係数が高くなっています。

産業分類別の就業者割合（縦軸）と特化係数（横軸）の下表でみると、基幹産業となり、就業者割合の高い産業は「宿泊業、飲食サービス業」となります。他の事業では就業者割合が10%を超えるものはなく、「宿泊業、飲食サービス業」に加え、特化係数が比較的高い「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の3つが本町の産業を担っているといえます。

図表 16 産業分類別修正特化係数と就業者割合



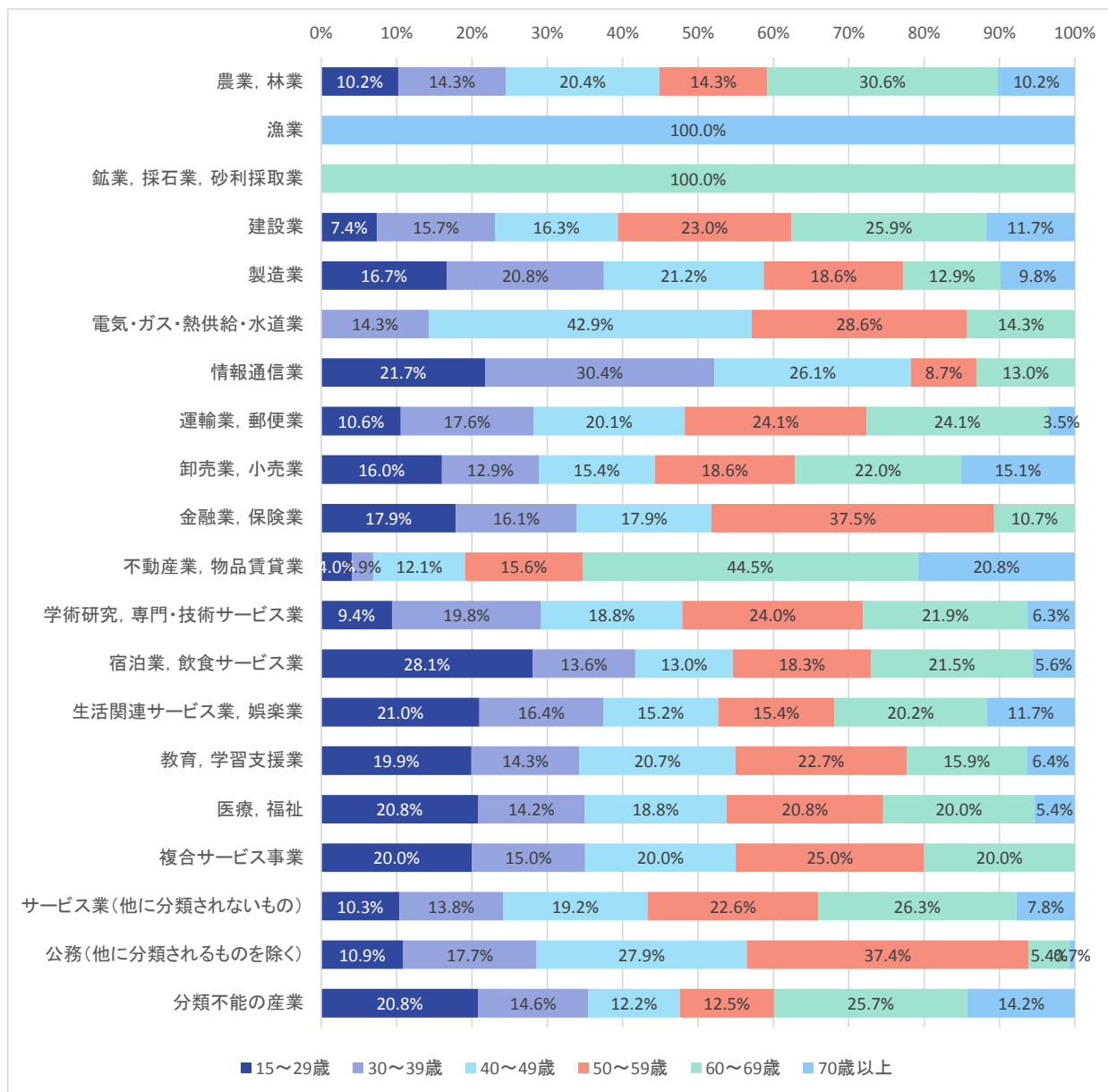
資料：平成 22 年国勢調査、統計局ホームページ「地域の産業・雇用創造チャート」

※特化係数は、地域の産業が日本国内で比べてどれだけの強みを持っているかをみる係数。「地域における産業Aの従事者比率÷全国における産業Aの従事者比率」で算出した結果が「地域における産業Aの特化係数」となる。特化係数を調整した修正特化係数を自然対数で変換したものを「修正特化係数の対数変換値」とする。

③ 年齢階級別産業大分類別就業者の割合

本町の主な産業について就業者数を年齢階級別にみると、特化係数が最も高い「宿泊業，飲食サービス業」では、15～29歳の若年層の就業者の割合も高く、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっています。また、比較的特化係数の高い「生活関連サービス業，娯楽業」や他の第三次産業の一部なども若年層の割合が比較的高いですが、「不動産業，物品賃貸業」、「建設業」などでは就業者の高齢化割合が大きくなっていることがみられます。

図表 17 年齢階級別産業大分類別就業者の割合



資料：平成 22 年国勢調査

2 将来人口推計

(1) 総人口の将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」準拠推計、民間機関である日本創成会議による地域別将来人口推計準拠推計のデータを用いて、将来人口推計を行いました。

推計を行ったのは、以下の 6 通りです。

- ・パターン 1 : 全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- ・パターン 2 : 全国の移動総数が、平成 22（2010）～27（2015）年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）
- ・シミュレーション 1 : パターン 1 をもとに、合計特殊出生率が 2.1 まで上昇したと仮定した推計
- ・シミュレーション 2 : パターン 1 をもとに、合計特殊出生率が 2.1 まで上昇し、かつ転入転出が同数となったと仮定した推計
- ・シミュレーション 3 : パターン 1 をもとに、合計特殊出生率が 1.8 まで段階的に上昇し、かつ転入転出が社会減となる年齢層の転出を平成 32（2020 年）から平成 47（2035）年にかけて段階的に抑制し、平成 47（2035）年以降の一定の社会増（転入＞転出）を見込むと仮定した推計

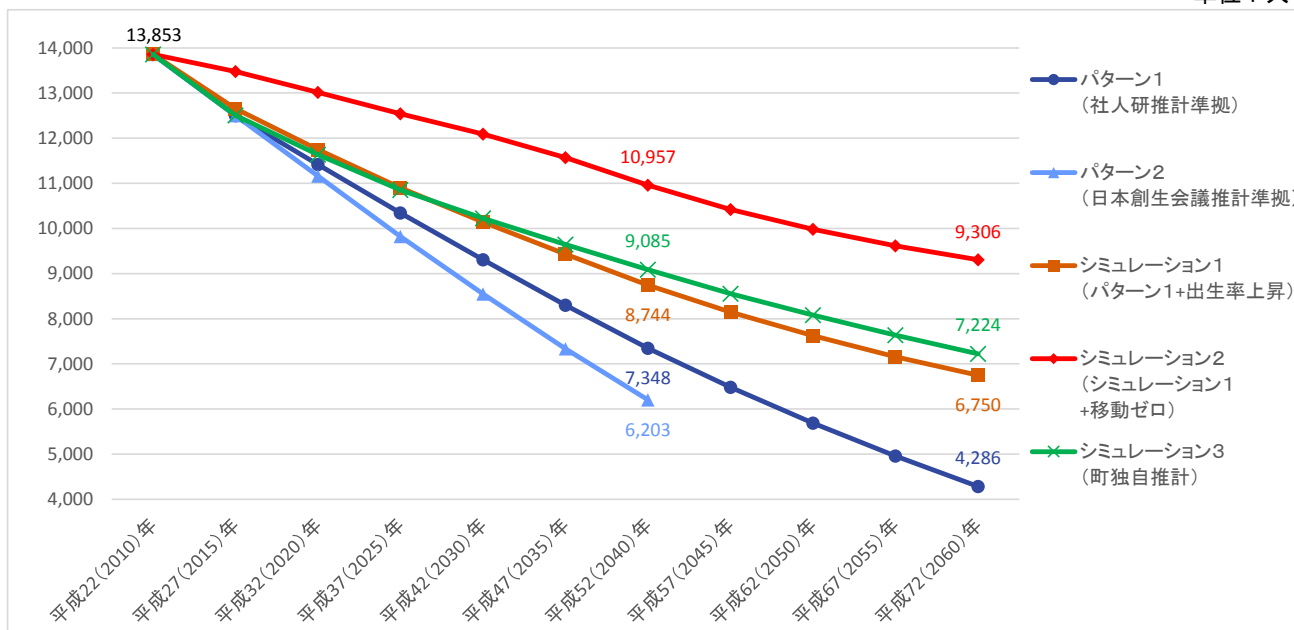
推計年次については、社人研推計及び日本創成会議推計では平成 22（2010）年を基準年とした上で、5 年ごとに平成 52（2040）年までの推計となっています。パターン 1 とシミュレーション 1，2 については、平成 52（2040）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成 72（2060）年まで推計した場合を示しています。パターン 2 については、日本創成会議において、全国の総移動数が概ね一定水準との仮定のもとで平成 52（2040）年までの推計が行われたものであり、これに準拠するため、平成 52（2040）年までの表示としています。シミュレーション 3 では、神奈川県西地域部分についての人口シミュレーションの合計特殊出生率を参考にして、本町の 2012 年前後の合計特殊出生率 0.83 を「希望出生率」として 2015 年に置き、将来における合計特殊出生率が 1.8 まで上昇した仮定としています。

これによると、平成 52（2040）年の本町の人口は、パターン 1 では 7,348 人、パターン 2 では 6,203 人、シミュレーション 1 では 8,744 人、シミュレーション 2 では 10,957 人、シミュレーション 3 では 9,085 人という推計結果が出ています。また、平成 72（2060）年の人口の推計結果は、パターン 1 では 4,286 人、シミュレーション 1 では 6,750 人、シミュレーション 2 では 9,306 人、シミュレーション 3 では 7,224 人となっています。

※基準年となる平成 22（2010）年の人口は、年齢不詳の人口を各 5 歳階級別コーホートに案分したものであり、必ずしも総人口とは一致しません。

図表 18 総人口の将来人口推計

単位：人



資料：国配布ツールを用いて作成

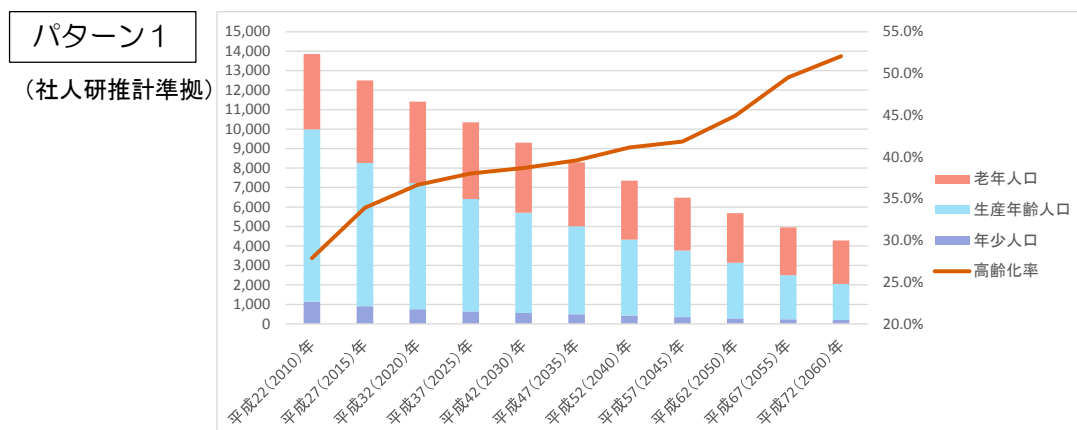
<p>パターン1 (社人研推計準拠)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出生・死亡に関する仮定【自然増減】 平成 22 (2010) 年の傾向が継続 ・移動 (転入・転出) に関する仮定【社会増減】 平成 17 (2005) ~ 22 (2010) 年の純移動率 ((転入者 - 転出者) / 総人口) が、平成 27 (2015) ~ 32 (2020) 年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47 (2035) ~ 52 (2040) 年まで一定
<p>パターン2 (日本創成会議推計準拠)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出生・死亡に関する仮定【自然増減】 パターン1と同じ ・移動 (転入・転出) に関する仮定【社会増減】 総移動数が、社人研の平成 22 (2010) ~ 27 (2015) 年の推計値から縮小せず、平成 47 (2035) 年 ~ 52 (2040) 年まで概ね同水準で推移
<p>シミュレーション1 (パターン1+出生率上昇)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出生・死亡に関する仮定【自然増減】 合計特殊出生率が上昇 平成 37 (2025) 年：1.8、平成 42 (2030) 年以降：2.1 ・移動 (転入・転出) に関する仮定【社会増減】 パターン1と同じ
<p>シミュレーション2 (シミュレーション1+ 移動ゼロ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出生・死亡に関する仮定【自然増減】 シミュレーション1と同じ ・移動 (転入・転出) に関する仮定【社会増減】 総移動数がゼロで推移
<p>シミュレーション3 (町独自推計)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出生・死亡に関する仮定【自然増減】 合計特殊出生率が段階的に上昇 平成 27 (2015) 年：0.83、平成 32 (2020) 年：1.2、平成 42 (2030) 年：1.5、平成 52 (2040) 年：1.7、平成 62 (2050) 年以降：1.8 ・移動 (転入・転出) に関する仮定【社会増減】 パターン1をベースに社会減となる年齢層の転出を平成 32 (2020) 年から平成 47 (2035) 年にかけて段階的に抑制し、平成 47 (2035) 年以降の一定の社会増 (転入 > 転出) を見込む

(2) 年齢3区分別人口の将来人口推計

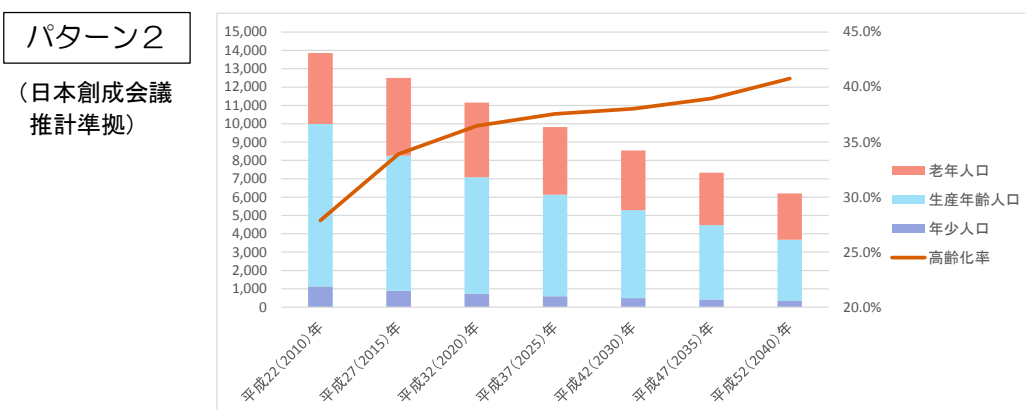
「(1) 総人口の将来人口推計」のパターン1, 2とシミュレーション1, 2, 3について、年齢3区分別人口と高齢化率をみると、以下のとおりとなります。

図表 19 年齢3区分別人口の将来人口推計

単位：人、%



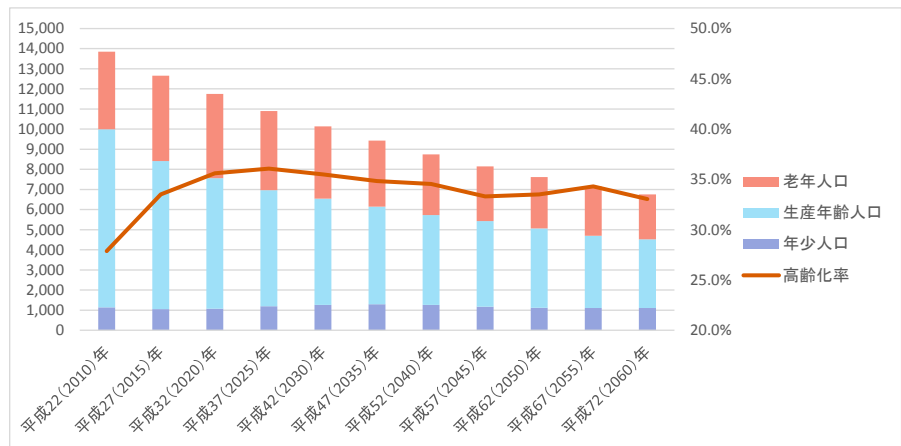
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	13,853	12,502	11,413	10,342	9,304	8,299	7,348	6,482	5,686	4,957	4,286
年少人口	1,137	902	746	639	554	488	420	346	282	235	199
生産年齢人口	8,854	7,360	6,484	5,771	5,152	4,526	3,907	3,424	2,850	2,267	1,856
老年人口	3,862	4,240	4,182	3,932	3,599	3,284	3,021	2,712	2,554	2,454	2,231
高齢化率	27.9%	33.9%	36.6%	38.0%	38.7%	39.6%	41.1%	41.8%	44.9%	49.5%	52.1%



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	13,853	12,502	11,158	9,820	8,547	7,334	6,203
年少人口	1,137	902	725	597	494	413	334
生産年齢人口	8,854	7,360	6,363	5,535	4,802	4,064	3,340
老年人口	3,862	4,240	4,070	3,689	3,251	2,857	2,529
高齢化率	27.9%	33.9%	36.5%	37.6%	38.0%	39.0%	40.8%

シミュレーション1

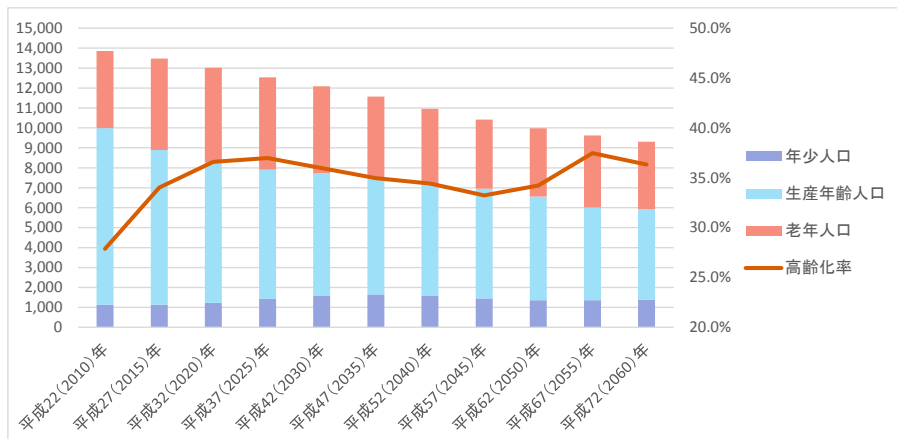
(パターン1+
出生率上昇)



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	13,853	12,655	11,746	10,899	10,141	9,431	8,744	8,143	7,623	7,155	6,750
年少人口	1,137	1,055	1,079	1,196	1,258	1,295	1,263	1,175	1,120	1,102	1,106
生産年齢人口	8,854	7,360	6,484	5,771	5,283	4,851	4,459	4,255	3,949	3,598	3,412
老年人口	3,862	4,240	4,182	3,932	3,599	3,284	3,021	2,712	2,554	2,454	2,231
高齢化率	27.9%	33.5%	35.6%	36.1%	35.5%	34.8%	34.6%	33.3%	33.5%	34.3%	33.1%

シミュレーション2

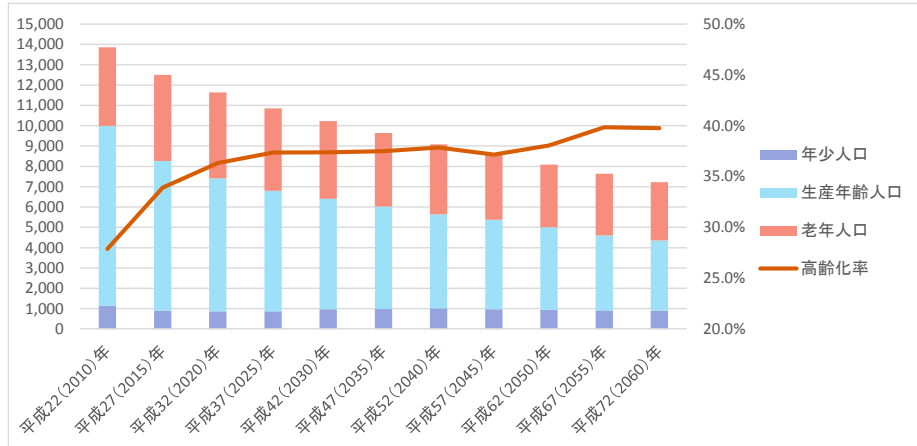
(シミュレーション1+
移動ゼロ)



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	13,853	13,474	13,016	12,538	12,089	11,568	10,957	10,420	9,983	9,617	9,306
年少人口	1,137	1,140	1,227	1,433	1,571	1,656	1,595	1,450	1,355	1,358	1,385
生産年齢人口	8,854	7,751	7,025	6,468	6,169	5,866	5,590	5,507	5,211	4,657	4,540
老年人口	3,862	4,583	4,763	4,637	4,349	4,045	3,771	3,464	3,417	3,603	3,382
高齢化率	27.9%	34.0%	36.6%	37.0%	36.0%	35.0%	34.4%	33.2%	34.2%	37.5%	36.3%

シミュレーション3

(町独自推計)



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	13,853	12,503	11,635	10,855	10,224	9,644	9,085	8,556	8,081	7,639	7,224
年少人口	1,137	903	864	873	973	984	1,019	968	944	910	899
生産年齢人口	8,854	7,360	6,545	5,927	5,430	5,044	4,628	4,409	4,062	3,686	3,453
老年人口	3,862	4,240	4,226	4,055	3,821	3,616	3,438	3,179	3,075	3,043	2,872
高齢化率	27.9%	33.9%	36.3%	37.4%	37.4%	37.5%	37.8%	37.2%	38.1%	39.8%	39.8%

資料：国配布ツールを用いて作成

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されます。推計を行ったパターン同士を比較することで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析します。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション1による平成52（2040）年の総人口を、パターン1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表し、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション2による平成52（2040）年の総人口をシミュレーション1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（転入数＝転出数）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（または減少）したものとなるかを表し、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

パターン1とシミュレーション1の比較、シミュレーション1とシミュレーション2の比較により、本町の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「5（119.0%）」、社会増減の影響度が「4（125.3%）」となっています。これは、出生率の上昇につながる施策を進めることで15%以上、また、人口の社会増をもたらす施策に適切に取り組むことで20～30%程度、将来の総人口が、社人研の推計人口よりも多くなる効果があると考えられるということです。

図表20 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52（2040）年の総人口／パターン1の平成52（2040）年の総人口の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加 $8,744 \text{ 人 (シミュレーション1)} / 7,348 \text{ 人 (パターン1)} = \underline{119.0\%}$	5
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52（2040）年の総人口／シミュレーション1平成52（2040）年の総人口の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加 $10,957 \text{ 人 (シミュレーション2)} / 8,744 \text{ 人 (シミュレーション1)} = \underline{125.3\%}$	4

※自然増減と社会増減のいずれかが将来人口に及ぼす影響が強いかを探るため、その影響度を求めている。自然増の方が、社会増より、将来人口に及ぼす影響が強いため、影響度の格づけのスケールが変わっている。

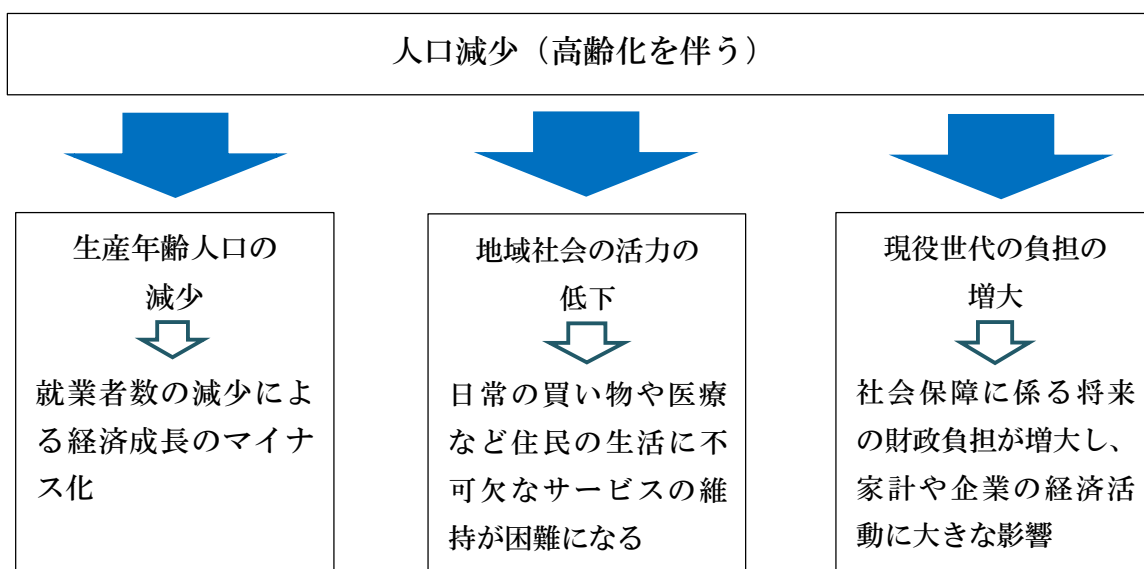
(4) 人口減少が地域の将来に与える影響

急激な高齢化の進行による人口の減少は、人口構成の変化を引き起こします。高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、就業者数の減少につながっていきます。その結果、総人口の減少以上に経済規模が縮小し、一人当たりの国民所得が低下するおそれがあります。就業者数の減少により生産力が停滞した状態が続けば、経済成長率がマイナス成長に陥り、人口減少によって経済規模の縮小がいったんはじまると、それがさらなる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るおそれがあります。

国土交通省が平成 26 (2014) 年 7 月に発表した「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成」では、人口減少がこのまま進むと、平成 62 (2050) 年には、現在人が住んでいる居住地域のうち 6 割の地域で人口が半分以下になり、さらに、その 1/3 (全体の約 2 割) では無居住化すると推計されています。地域社会の活力の低下が懸念されるとともに、既に過疎地域においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保していくかが、周辺集落を含め地域全体を維持する上で大きな課題となっています。

また、人口減少に伴う急速な少子高齢化は、現役世代の負担を増大させます。平成 22 (2010) 年の本町の高齢化率は 27.9%ですが、平成 72 (2060) 年には 52.1%になるという推計もあり、保険、年金、医療、介護等の社会保障に係る将来の財政負担はますます大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えることとなります。

人口減少とそれに伴う少子高齢化の影響は、地域産業にも及びます。就業者数の全体的な減少が企業の撤退等につながり、労働市場が縮小していくことが考えられます。



3 人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理

① 人口減少の状況

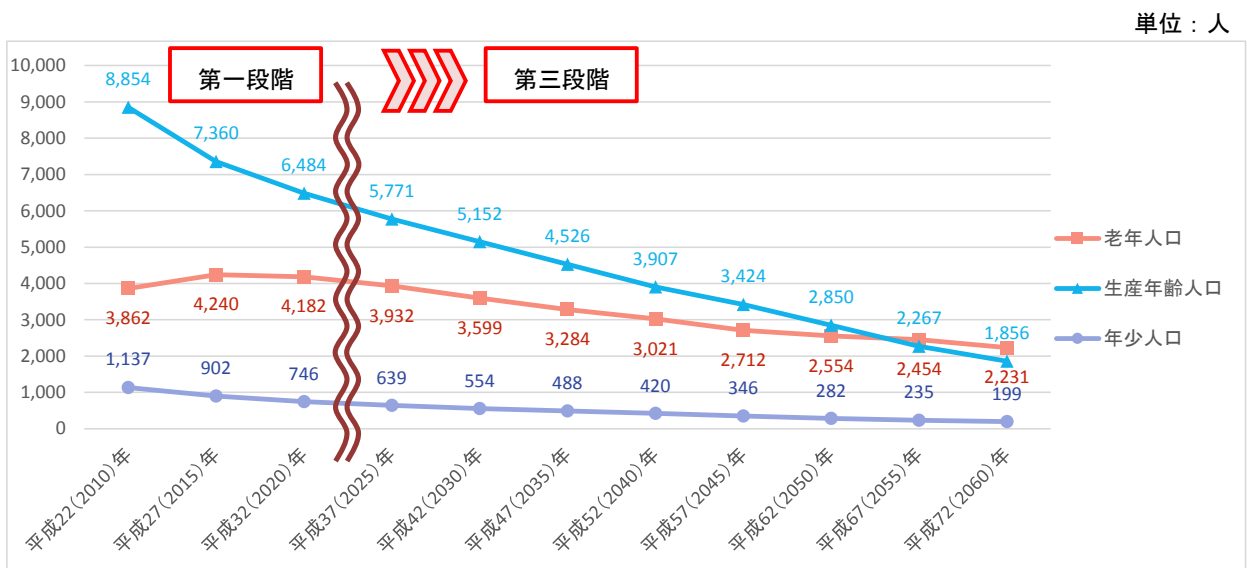
【現状】

- ・人口は減少を続けており、将来人口推計においても、さらなる減少が予想されています。
- ・人口減少の「第二段階」へ移行しつつある時期にあります。
- ・推計パターン1による人口の推移では、平成37(2025)年頃を境に「第三段階」への移行が始まります。
- ・平成72(2060)年には高齢化率40～50%まで上昇することが予測され、老年人口が生産年齢人口を上回るとされています。

【課題】

- ・人口減少を抑えるとともに、若者の町への定住促進が求められます。
- ・高齢化率のさらなる増加を見据え、それを支える地域社会を構築することが大切です。
- ・子どもと若者の増加を図り、地域の将来を支える人口構造を確立することが必要です。
- ・若年女性の増加と出生数の増加を同時に促進していく環境づくりが必要となります。

図表 21 推計パターン1による年齢3区分別人口の比較



資料：国配布ツールを用いて作成

② 自然増減の状況

【現状】

- ・出生数の減少と死亡数の増加により、自然減での推移が続いています。
- ・合計特殊出生率は全国・県平均を大きく下回って推移しています。
- ・「平成 25 年神奈川県衛生統計年報」による平成 25 (2013) 年の数値では合計特殊出生率は 0.74 となりました。
- ・母親として想定されている 15～39 歳の女性の人口が減少しています。
- ・未婚率もまた、男女ともに全国・県平均を大きく上回っています。

【課題】

- ・町内に出会いの場と機会をつくり、若者の出会いや結婚をサポートする体制づくりが必要です。
- ・不妊などへの治療費の助成や相談体制の整備など、子どもを生み育てる環境を整える必要があります。
- ・医療費や通学費の助成など、子育て世代の負担の軽減を図る必要があります。
- ・安心して子育てできる環境を整備し、子育てと仕事が両立できる社会の構築を目指すことが求められます。

③ 社会増減の状況

【現状】

- ・転出数が転入数を上回る社会減で推移しています。
- ・男女ともに 30～39 歳の転出超過が大きくなっています。
- ・20～29 歳では転入数・転出数がともに突出しています。
- ・昼間人口が多く、町外からの通勤者が多くなっています。

【課題】

- ・医療や買い物など生活環境を整え、町外への転出者を減らすことが求められます。
- ・保育・教育の充実と親の負担の軽減を図り、子育て世代の転出を抑制し、町を担う新たな世代の保護と育成が必要です。
- ・進学等で町を離れた若者を、再び町へ呼び戻すための雇用の場や住宅の整備が必要です。
- ・町内で就業している人に住み続けてもらえ、町外から通勤してくる人が本町へ移り住もうと思える環境づくりを進めることが大切です。

将来人口推計からもわかるように、人口減少に歯止めをかけるには、長い期間を要します。少しでも早く効果的な施策を行うことが、人口減少問題を克服していくためには、最も重要なこととなります。

(2) 人口の将来展望

社人研推計準拠である前述のパターン1の将来推計人口によると、本町の総人口は、平成42(2030)年に10,000人を下回り、その後も減少を続け、平成72(2060)年には4,286人となるとされています。これに対して、「目指すべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に、次の仮定のもと、本町の将来の人口規模を展望します。

○ 自然増減に関する仮定

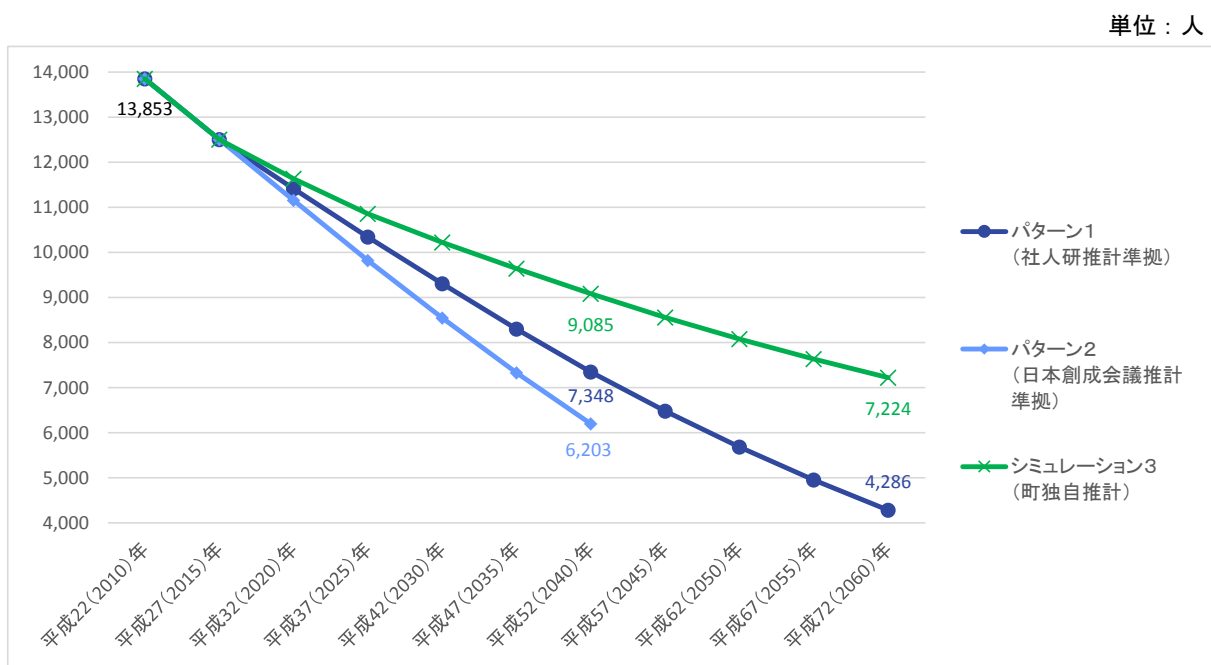
合計特殊出生率の段階的な上昇を目指し、平成62(2050)年までに合計特殊出生率1.8を達成し、以降は1.8の維持を図ると仮定します。

○ 社会増減に関する仮定

社会減となる年齢層の転出を平成32(2020)年から平成47(2035)年にかけて段階的に抑制し、平成47(2035)年以降の一定の社会増(転入>転出)を見込むと仮定します。

このように自然動態と社会動態を改善させることにより、平成72(2060)年の人口は、町独自推計であるシミュレーション3では約7,200人程度が確保できます。これは、社人研推計準拠推計であるパターン1に比べて、3,000人程度の増加の効果が見込まれるということになります。

図表22 人口の将来展望



資料：国配布ツールを用いて作成

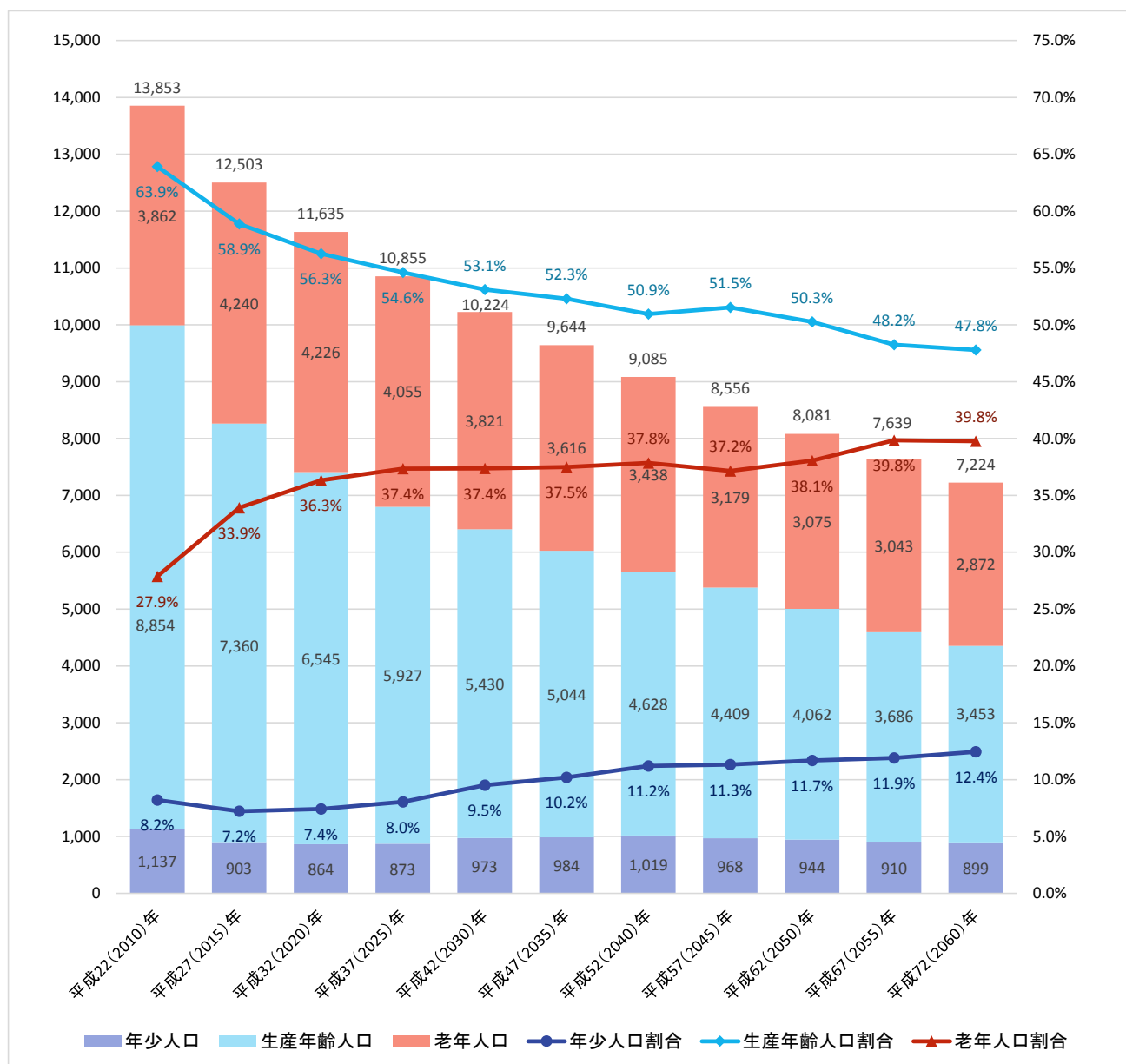
シミュレーション3の推計における人口の将来展望を年齢3区分別にみると、年少人口（0～14歳）は、合計特殊出生率の向上により平成37（2025）年以降増加し、平成52（2040）年をピークに減少に転じます。構成割合は、平成32（2020）年以降上昇し、12.4%まで上昇します。

生産年齢人口（15～64歳）は減少を続けます。構成割合は減少を続け、平成52（2040）年から平成57（2045）年にかけて増加しますが、その後再び減少し、平成72（2060）年には47.8%まで減少します。

老年人口は、増加を続けたのち、平成32（2020）年を境に減少に転じます。構成割合は、平成37（2025）年以降は37～38%を維持したのち、平成62（2050）年以降再び増加傾向へと転じ、39.8%まで上昇します。

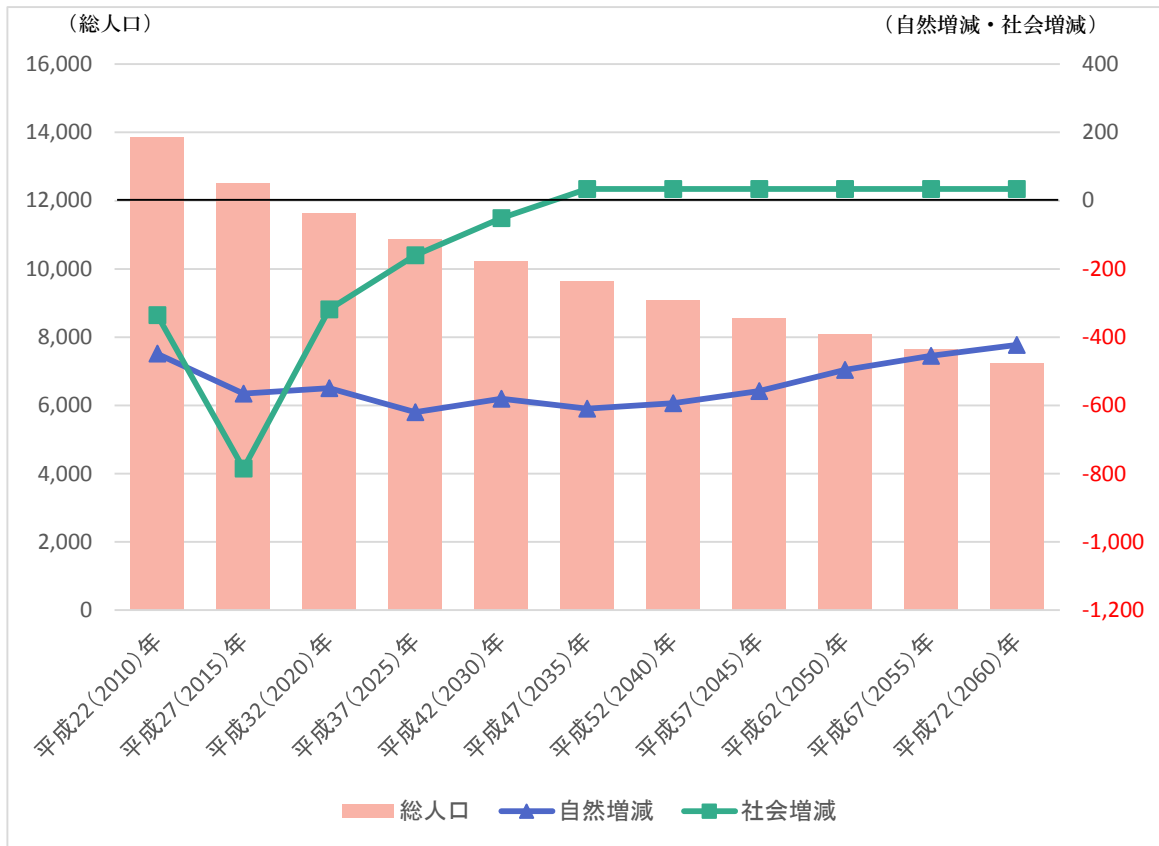
図表 23 人口の将来展望（年齢3区分別人口及び割合／シミュレーション3）

単位：人



資料：国配布ツールを用いて作成

図表 24 シミュレーション3による自然増減・社会増減の推移



(3) 目指すべき将来の方向（人口ビジョン達成のための戦略）

自然減、社会減で推移している本町の人口は、地域の経済や社会構造に大きな影響を与えることが予測されます。この影響を回避するためには、町をあげての取組が必要になってきます。

人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口増社会を展望するには、「人口減少を抑制する戦略」と「滞在人口率の増加」とその波及効果を得るという二つの方向性が考えられ、その二つを同時並行的に推進していくことが、本町の地域活性化を実現していくことにつながると考えられます。

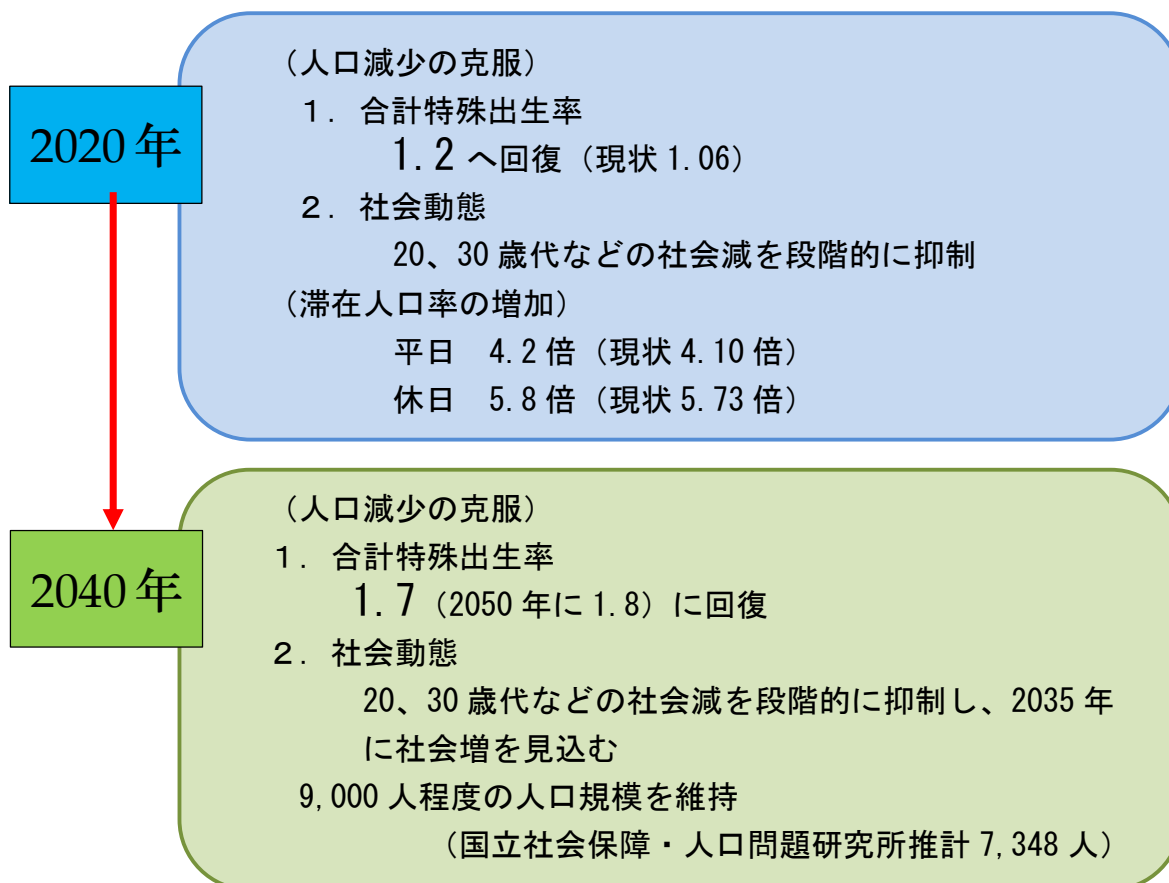
一つ目の「人口減少を抑制する戦略」は、若い世代の転出者数の抑制、転入者数の増加による社会動態の改善と、出生率の向上による自然動態の改善を目指すことです。

しかし、「人口減少を抑制する戦略」の効果が浸透するまでは、かなりの期間を要する想定されるため、二つ目の、「滞在人口率の増加」とその波及効果を得ることを、本町の国際観光都市という特性を活用して進めることとします。

実際に、平成 22 年国勢調査による本町の昼間人口は 20,645 人、昼夜間人口比率は 149（全国第 28 位）となっており、約 7,500 人の通勤・通学者が存在しています。加えて、平成 26 年の入込観光客数は約 2,100 万人となっており、町内に滞在する人口は大きなものがあります。滞在人口の増加は、本町を訪れたことを契機にして、移住の促進や本町での就業者の増加、定住・二地域居住などにつながると考えられます。

この二つを同時並行的に推進していくことで将来的な人口増社会を展望するとともに、地域経済の活性化を実現していこうとするものです。

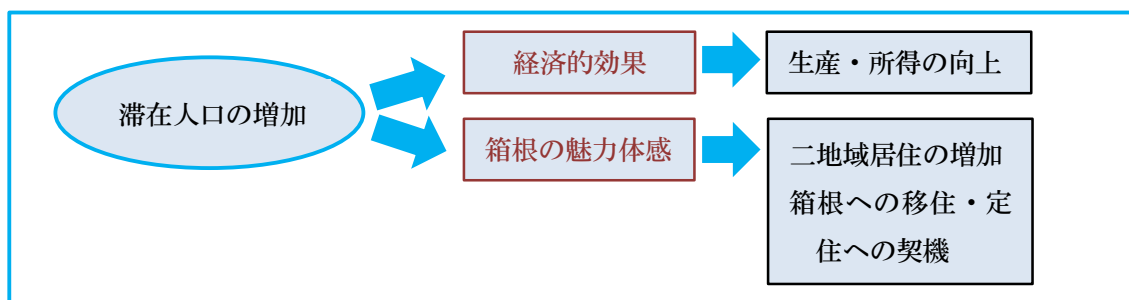
【目指すべき将来の方向】



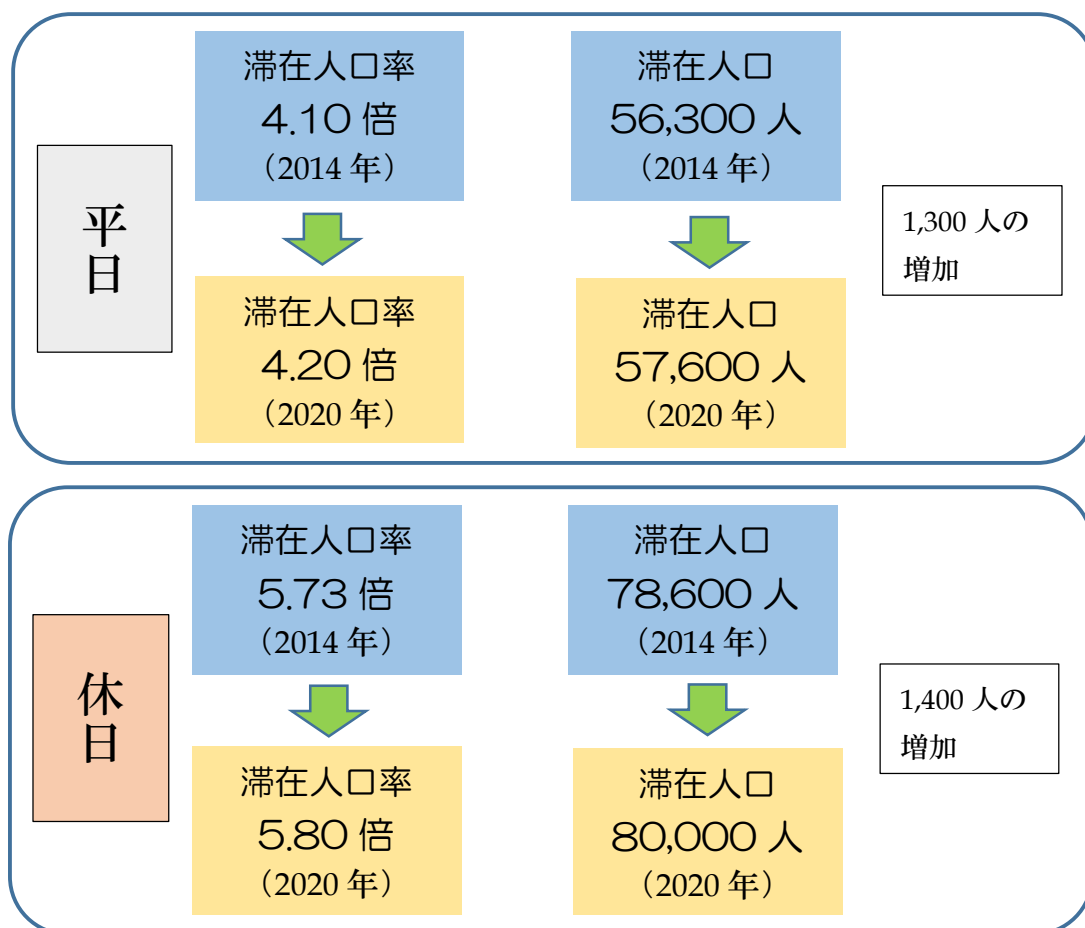
【参考】滞在人口

本町では将来人口のほかに、今後5年間の本町を訪れる観光客や別荘所有者等の来訪頻度を高める「滞在人口率の増加」を目指す指標として設定します。

【滞在人口の増加とその波及効果】



目指すべき滞在人口率と滞在人口



(地域経済分析システムRESASより算出)

※滞在人口率：滞在人口÷国勢調査人口で表され、ある地域の滞在人口が国勢調査人口と比べてどれだけ多いかを示している。

2010年国勢調査(13,716人)を基準とする。

※滞在人口：ある地点に2時間以上滞留した人の数を示している。

また、本人口ビジョンを達成するため、次の4点を基本目標とする「箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

